

「産業・環境の未来都市」の実現に向けて（産業・環境 分野） 事業評価一覧（令和3年度に実施した事業）

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P 戦略事業 SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
オフィス企業立地支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	SDGs 好循環P 戦略事業	女性や若者の雇用の受け皿となるオフィス企業の立地の促進	・市内にオフィスを新増設する企業 ・市内に新たにサテライトオフィスを設置する市外企業	新増設したオフィスの改修費、賃借料、シェアオフィス等使用料、新規雇用等に対して補助	計画どおり	3,906	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 補助制度等を活用した立地の進展とニーズの変化に対応した制度の見直し</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助金の活用実績は、堅調に推移しており、新型コロナウイルス感染症の影響下においても、市の支援制度を通じたオフィス企業の集積が進展している。 ・新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えたオフィス企業の立地促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 制度の効果的なPRとより活用しやすい支援制度の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、オフィス企業の更なる立地促進を図る。 ・企業にとってより活用しやすく、実効性のある制度への見直しを図る。 	改善
企業誘致推進事業費	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	企業	企業誘致の推進に関する情報収集及び誘致活動	計画どおり	783	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 企業訪問等による誘致推進及び定着促進</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響もあり、市内企業への積極的な訪問は困難であったものの、訪問時には企業ニーズを的確に把握し、事業拡大に向けた補助金等の相談につながっている。 ・企業からの情報収集を行う中で、用地需要等を把握し、市内不動産業者や低未利用地へのマッチングを行っているもの、市内の産業団地が完売しており、企業が立地できる用地が不足していることから、企業の用地需要に対応する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 企業からの用地需要への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・企業からの用地需要に対応し、更なる誘致推進及び定着促進につなげるため、民間事業者による産業団地開発の促進を図る。 ・金融機関や不動産業者等と連携を図り、既存工業団地内等の低未利用地に関する情報を収集し、都内の宇都宮サテライトオフィスも活用しながら、立地を希望する企業とのマッチングを行う。 	
産業振興機能強化事業	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		持続可能な産業基盤の構築	市内に主たる事務所を有する事業者等	・産業振興ビジョン推進に係る施策事業の検討 ・産業界との意見交換	計画どおり	258	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 産業界におけるニーズの収集及び施策事業への反映</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや産業振興ビジョン」の実現を図るため、「うつのみや産業振興協議会」において、新型コロナウイルス感染症による本市経済への影響を始め、産業界の喫緊の課題や行政へのニーズについて情報収集や意見聴取を行うとともに、施策事業への反映や方向性の整理を行った。 ・令和4年度で5年目を迎える「うつのみや産業振興ビジョン」の中間見直しに向け、本市経済を取り巻く環境の変化などの論点を整理した。 <p>【②今後の取組方針: うつのみや産業振興ビジョンの見直し・推進に向けた産業界等からの意見聴取】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「うつのみや産業振興協議会」において、「うつのみや産業振興ビジョン」の進捗状況等を評価するとともに、社会経済環境の変化やその影響、将来の見通し等に係る意見を聴取し、ビジョン中間見直しや具体的な施策に反映する。 	

事業名	政策の柱 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域中核企業支援事業	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		地域内経済循環の拡大	市内に主たる事務所を有する事業者等	企業間取引などにおいて地域経済に貢献し、成長性の高い企業を宇都宮市リーディング企業として認定	計画どおり	61	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:本市経済を牽引する企業の認定と集中支援の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> 企業の認定については、新型コロナウイルス感染症の影響下でありながらも、金融機関などの産業支援機関等への周知を積極的に行うなどした結果、5社を新たに認定したところであり、認定企業への支援については、認定企業を対象に要件等の緩和を行った「拡大再投資補助金」などの支援策を3社が活用するなど、積極的な活用を促している。 引き続き、地域経済循環の拡大に向けて、更なる認定企業の拡大や、認定を受けた企業に対する支援等に積極的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:「宇都宮市リーディング企業」の魅力向上と運用方法の見直し】</p> <ul style="list-style-type: none"> 金融機関との連携や信用調査会社の企業データを活用したアウトリーチに加え、認定企業の商品PRなどの周知強化による認知度の向上を図る。 創設から3年が経過したことから、更なる地域経済循環機能強化に向け、収益性及び波及効果の検証を踏まえた認定基準の見直しを図るとともに、既存認定企業の更新方法も含め、支援メニューの充実等を検討する。 	
東京圏における交流・活動拠点の設置 (宇都宮サテライトオフィス事業)	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進		産業振興の加速化	・市内企業等 ・東京圏等の企業等	市内企業と東京圏企業とのビジネスマッチング支援と東京圏企業等の誘致促進	計画どおり	12,888	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ビジネスマッチング等案件の創出</p> <ul style="list-style-type: none"> 東京都港区虎ノ門のシェアオフィスに設置した「宇都宮サテライトオフィス」を拠点に本市職員及びビジネスコーディネーターによる、シェアオフィス入居者及び来訪者との交流や、企業への個別訪問などにより、市外企業241者、市内84者と面談を実施し、東京圏企業等から収集した情報をもとに、ビジネスマッチング案件10件、企業立地案件3件を発掘するとともに、連携協定2件を締結した。 シェアオフィス入居者を中心とした東京圏の人・企業に対し、本市の特色ある資源である大谷地区の案内やいちご摘み体験などの市内周遊ツアーを実施し23名が参加した。 シェアオフィス内の交流イベントにおいて、対面形式と動画配信を併用し、本市の「スポーツ」をテーマに本市ビジネス環境や本市魅力等をPRするイベントを1回開催し、合計275名が参加した。 これまで構築した東京圏企業等との関係性を生かしながら、更なるビジネスマッチングや企業誘致等の実現を図るため、市内企業の具体的な技術や課題などの発信やターゲットを特定した誘致活動を強化していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な事業推進と本市施策の戦略的なプロモーション】</p> <ul style="list-style-type: none"> ビジネスマッチングについては、本市経済を牽引する企業等を中心に、東京圏企業が興味・関心を持つような技術や協業アイデアなどを発信するマッチングイベントを開催する。 企業誘致については、シェアオフィス入居企業や本市に拠点を構える東京圏企業に対し、オフィスや本社機能の移転に向けた誘致活動を強化していく。 また、本市への興味・関心の醸成等のため、関係構築したシェアオフィス入居企業をはじめとした東京圏の人・企業などとの人的ネットワークを生かしながら、本市の魅力ある資源等を活用した人の誘客や企業の誘致に資するツアーを開催していく。 加えて、本市が注力していくMICE誘致や移住・定住促進などの事業の特性に応じて、ターゲットやニーズを特定しながら、最適なPR活動を効果的に展開していく。 	拡大
本社機能立地支援補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	SDGs 好循環P 戦略事業	企業の本社機能の本市への移転及び拡充の促進	とちぎ本社機能立地促進プロジェクトに基づき、栃木県から計画の認定を受けた企業	認定された計画に従って、整備した本社機能の改修費、賃借料、新規雇用等に対して補助 ・法人市民税、固定資産税及び事業所税について3年間減税	計画どおり	500	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:補助制度等を活用した本社機能の集積の進展</p> <ul style="list-style-type: none"> 補助金の活用実績は、堅調に推移しており、本市への本社機能の集積に寄与している。 新型コロナウイルス感染症を契機として、首都圏を中心に働き方やオフィスニーズが変容する中、それらのニーズの変化を捉えた本社機能の立地促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:補助制度のPR強化による立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 引き続き、都内に設置した宇都宮サテライトオフィスを活用しながら、本市の優れたビジネス環境や充実した補助制度を効果的にPRすることで、本社機能の立地促進を図る。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
企業立地・企業定着促進拡大再投資補助金	V-16	地域特性を生かした産業集積の促進	戦略事業	新規企業の誘致や工場等の移設、市内既存企業の事業拡大を促進	新規立地、施設設備等の新増設をした企業	企業投資額の一部を補助	計画 どおり	333,688	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 制度を活用した立地促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・立地企業の設備投資が着実に進展したことに加え、新型コロナウイルス感染症の影響もあり令和2年度に遅れが見られた案件が要件を満たし、申請に至ったことなどにより、当初予算における見込み件数を大きく上回った。 ・社会経済環境の変化などを踏まえ、企業の投資規模や経済効果に見合った補助制度への見直しを行ったことから、企業の設備投資をより一層喚起できるよう積極的な制度のPRなどを通し、市内への企業集積の促進を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 企業集積をより一層促進するための支援の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事前届出件数は堅調であることから、新たな企業の誘致及び工場等の移設、既存企業の維持・発展を促進するため、引き続き、市内の低未利用地等の情報収集に努めながら、企業立地及び既存企業の定着促進に向け、企業のニーズに即した支援を行う。 ・社会経済環境の変化やそれに伴う社会課題などを踏まえ、本市への企業集積がより一層促進される制度となるよう、引き続き制度の改善を検討する。 	拡大
次世代産業イノベーション推進事業	V-16	新規開業・新事業創出の促進		イノベーション創出の推進	市内に主たる事務所を有する事業者等	交付金の交付による、市内企業のイノベーション創出に対する支援	計画 どおり	1,516	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 自主的かつ実行性のある推進体制の構築】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コーディネーターの活動については、ベンチャー企業等成長支援事業や異業種交流会などとの連携、個別の技術・事業開発の相談対応等により、57件の産学・企業間のマッチング(連携相談、引合せ等)案件が創出された。 ・異業種交流会については、市内で定期開催する交流イベントと連携しながら、産学連携などをテーマに2回開催し、起業家、中小企業経営者、学生など計105名の多様な参加者による活発な交流が図られた。 ・本市イノベーションの更なる創出に向けてこれまでの推進体制を見直し、主体的かつ実行力のある新たな産学官連携組織の構築に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 新たな推進体制における自主的な事業運営】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新たに設置する推進体制において、市内企業等に対する、事業創造から成長・発展まで切れ目のない支援事業を実施できるよう、企業の成長ステージに合わせた具体的な推進プロジェクトを設定し、推進体制の構成メンバーが、それぞれの知見やノウハウを最大限に生かして事業を自主的に企画・運営を行うことにより、市内企業のイノベーション創出を促進していく。 	拡大
地域産業活性化支援事業 (新産業創出支援事業補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の促進		中小企業等の新産業創出の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	新産業分野における研究開発等に係る経費の一部を補助	計画 どおり	7,103	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 申請件数の増加に向けた幅広い情報発信】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県や大学、関係機関との連携により、幅広い周知を実施した結果、幅広い分野から5件の申請があり、全ての事業を採択し、市内医療機関と連携した新型コロナウイルス感染症の感染予防等に向けた製品や市内大学との共同研究による製品等が創出された。 ・SDGsや脱炭素化に向けた動き、デジタル化の更なる進展などの世界的な潮流に加え、新型コロナウイルス感染症に係る経済への影響など、これらに対する国の施策等を踏まえて、効果的な補助制度にしていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 時代の潮流に沿った施策展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・社会経済環境の変化を適切に捉え、「うつのみや産業振興ビジョン」の中間見直しと整合を図りながら、対象分野や補助内容等の見直しを行う。 	
地域産業活性化支援事業 (高度技術産学連携地域対象事業補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の促進		先端技術産業等の立地や集積、技術高度化の促進	市内に主たる事務所を有する事業者等	事業費の一部負担による、技術高度化の推進	計画 どおり	331	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 補助制度の市内企業の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の新製品や新技術の開発を促進させるため、「栃木県産業振興センター」が実施する「サポートユアビジネス事業(補助金)」を企業情報メルマガ等で周知し、製品・技術開発意欲が高い市内企業4件が応募し採択された。 ・市内企業の活用促進に向けて、引き続き、積極的な事業周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針: 利用促進に向けた市内企業への積極的な周知】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・市内企業の新製品や新技術の開発を促進させるため、本事業の積極的な活用に向けて、メルマガ等の発信や関係機関への周知に取り組む。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
起業家支援事業 (宇都宮ベンチャーズ事業補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家の成長を支援	起業家	インキュベーション施設の 運営等(経営診断、入居 企業間の交流促進、起業 家の発掘等)	計画 どおり	2,807	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:入居者の更なる成長に向けた環境整備と新たなベンチャー企業の発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・経営相談(カウンセリング)や、経営に関する知識・資質等をテーマとした実践的なセミナーを実施するなど入居者の成長促進に取り組んだ結果、事業のブラッシュアップが図られ、コロナ禍においても入居者の売上増加や事業継続に繋がった。 ・市ホームページ、メールマガジン、SNSを活用した事業周知や起業家支援施設のPR動画配信などにより、新たに5社の入居に繋がった。 ・入居者の更なる増加に向けて、経営課題解決に資する支援環境の整備や成長意欲の高い新たなベンチャー企業を発掘し、即座に入居に繋げる必要がある。 <p>【②今後の取組方針:支援環境の充実と新たなベンチャー企業の発掘】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・入居者の様々な経営課題に迅速に対応できるように相談機能を拡充させるとともに、成長意欲の高いベンチャー企業の発掘に向けて、金融機関や各支援機関等と情報共有を行いながら、起業家支援施設への入居に繋げていく。 	改善
起業家支援事業 (ベンチャー企業等成長支援事業)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家の成長を支援	・宇都宮市内に事業 所を有し、創業後数 年程度の中小企業、 個人事業者 ・宇都宮市内に事業 拠点を設置予定、又 は、市内事業者と協 業した新事業の立ち 上げを予定する中小 企業、個人事業者	有望なベンチャー企業等 を選抜した上で、当該 企業に対して成長支援プロ グラムを実施	計画 どおり	11,627	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ベンチャー企業等の成長支援と市外事業者の定着】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・応募者数45件のうち、特に有望で成長志向のあるベンチャー企業10者を採択し、約4か月間にわたって成長支援プログラムを提供した結果、採択企業8者が、市内事業者や大学、地域の活動団体などと連携した実証事業、製品開発等が実現したほか、採択した市外事業者のうち、3者が市内への拠点設置を前向きに検討している。 ・ベンチャー企業等への成長支援に当たっては、市内事業者や支援機関等による関わりが重要であることから、地域一体となって積極的に支援できる体制整備が必要である。 <p>【②今後の取組方針:地域一体となって取り組むベンチャー企業支援事業の展開】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後、新たに設置する推進組織において、民間事業者や大学、支援機関、行政等の連携を強固にしながら、地域一体となって主体的にベンチャー企業等の成長支援に取り組んでいく。 	改善
起業家創出事業 (UJターン補助金)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進	好循環P	本市における起業・創 業の促進	Uターン、Jターン、I ターンにより市内に 移住し、新たに起業 した(しようとする)方	事業拠点費用、生活拠点 費用の一部を補助(該当 がすれば法人設立に要す る経費も対象となる)	計画 どおり	147	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:採択企業の経営安定化の支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・国において類似の補助事業が創設され、制度の充足が図られたことから、過年度採択者に対する補助期間の満了をもって補助制度を廃止した。 <p>【②今後の取組方針:補助終了企業へ継続的なフォロー】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助終了企業の事業継続・安定化に向けて、中小企業診断士による経営相談窓口などを活用し、継続したフォローに取り組んでいく。 	廃止 ・ 終了
起業家創出事業 (起業家支援ネットワーク会議)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		創業支援の仕組みの 構築	起業に興味がある者 及び起業予定者	創業支援事業計画に基づ く各種事業の実施	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:創業相談件数の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・創業相談窓口について、オンラインの活用などにより、創業希望者からの相談に幅広く対応したことで、昨年度の相談件数(87件)を上回る122件の創業相談に繋がった。 ・創業希望者の創出に向け、相談窓口等の充実や各支援機関が実施する創業支援事業の更なる周知が必要である。 <p>【②今後の取組方針:創業者の増加】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・より多くの創業希望者を創業に繋げていくため、幅広い分野の相談に対応できる相談窓口の充実を図るとともに、創業支援機関との情報共有により、適切に創業セミナーなどへの参加を促進していく。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
起業家創出事業 (起業家養成事業)	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家精神溢れる人 材の創出	大学生、専門学校 生、一般社会人 ※特に若年層	アントレプレナーシップ(起 業家精神)を醸成するた めの講座を実施	感染症 の影響 による変 更	0	H25		【①昨年度の評価(成果や課題):コロナ禍における実施手法の検討】 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、連携して事業を実施している大学の意向も踏ま え、学生の安全を最優先にし、事業を中止した。 ・コロナ禍においても、事業が実施できるよう手法について検討する必要がある。 【②今後の取組方針:コロナ禍におけるアントレプレナーシップ醸成に向けた事業手法と内容 の充実】 ・新型コロナウイルス感染症の状況を見極めながら、オンラインの活用など実施手法を検討 し、大学生や高校生を始めとする若年層に対して、挑戦する意識が醸成できるよう効果的なカ リキュラム内容を検討していく。	
ふるさと起業家支援事業	V-16	新規開業・新事業創出の 促進		起業家の成長を支援	創業後5年未満の起 業家等	ふるさと納税制度を活用 したクラウドファンディング 型創業支援支援の実施	計画 どおり	0	H30		【①昨年度の評価(成果や課題):対象事業者の見直し】 ・対象者や支援機関等へのヒアリングを実施したところ、NPO法人等の活用ニーズが高く、一 般の起業家からの応募が見込めないことから、事業の必要性について検討した。 【②今後の取組方針:事業の目的達成】 ・起業家の事業拡大に向けた資金調達手段が充足しているとともに、令和3年度からは、NP O法人等の公益活動団体の資金調達を支援する「宇都宮市ふるさと納税公益活動支援事業」 を実施し、クラウドファンディング型ふるさと納税の効果的な活用が図られているため、令和4 年度以降については廃止する。	廃止 ・ 終了
UJIターン就職促進事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	東京圏の若者等の市 内へのUJIターン就職 を促進する	県外在住の大学生、 若年求職者	UJIターン就職ガイドによ る情報発信	感染症 の影響 による変 更	56	H28		【①昨年度の評価(成果や課題):UJIターン就職ガイドでの情報発信】 「しぶん×未来フェア」に参加予定であった企業の情報を掲載したUJIターン就職ガイドを作 成し、しもつけ就活NAVIサイトのバナーへの掲載や、しもつけ就活NAVI「学生就活応援メルマ ガ」への配信をするほか、国・県の関係機関や、大学・高校等にガイドの配布を行い、広く情報 発信を行った。引き続き、ガイドの効果的な周知や活用について検討する必要がある。 【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 引き続き、ガイド等による情報発信を行い、大学進学前の高校生や、県外の大学に進学した 大学生などに対して、市内企業等の魅力の理解促進を図る事業を実施する。また、事業の実 施にあたり、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断して いく。	
UJIターン人材確保支援補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		県外大学生等の市内 中小企業の魅力に対 する理解を促進すると ともに、UJIターン就 職の意識を醸成する	市内中小企業者	県外大学生等のインター ンシップ受け入れに際し 、中小企業が負担した大 学生等の交通費・宿泊費を 一部補助	感染症 の影響 による変 更	1	H29		【①昨年度の評価(成果や課題):インターンシップ受け入れ企業に対する補助支援】 県外大学生等のインターンシップ受け入れ企業に対する補助事業に取り組んだことで、市内 中小企業の魅力の理解促進や、UJIターン就職の意識醸成に寄与した。新型コロナウイルス 感染症拡大の影響により、インターンシップが実施されず、補助金の交付実績は無かったが、 意識醸成の効果もあり、登録事業者数は増加した。国では、令和6年度以降に卒業する学生 を対象に、選考前のインターンシップで企業が得た学生の評価などの情報を、採用活動に活 用できるよう、指針を見直すことを決定したことから、今後ますますインターンシップの重要性 が高まると考えられるため、状況の変化等を考慮しながら事業を実施する必要がある。 【②今後の取組方針:県外大学生等の参加促進】 今後のインターンシップの重要性の高まりに応じて、より効果的に事業を実施できるよう、都 内の「宇都宮サテライトオフィス」や「とちぎUJIターン就職サポートセンター」との連携により東 京圏等の大学生等への情報発信を強化する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイ ルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断する。	
共同職業訓練事業補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		熟練技能者の養成を 行うとともに、技能 の向上を図る	宇都宮共同高等産 業技術学校運営会	事業費の一部を補助	計画 どおり	2,000	S43		【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の実施】 宇都宮共同高等産業技術学校運営会が実施する共同職業訓練事業に対する助成を実施す ることで、市内の熟練技能者の養成と技能の向上に寄与した。引き続き、訓練生の確保など、 安定的な運営に向けた支援が必要である。 【②今後の取組方針:継続的な支援の実施】 引き続き事業助成を実施するとともに、訓練生募集等に係る周知・広報への協力を行うな ど、安定的な訓練校の運営を支援する。	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
高等学校等と企業との人材情報交換事業	V-16	就労・雇用対策の充実		市内高校生等の地元(市内)就職・定着を促進する	市内高校生とその保護者	高等学校等と企業が就職・採用活動やインターシップの実施に係る情報交換を行う場を提供	感染症の影響による変更	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の影響による事業中止】 新型コロナウイルス感染症拡大により、主催者である新卒応援ハローワークと協議の上、事業を中止した。</p> <p>【②今後の取組方針:新規参加企業の確保】 より多くの企業が参加しやすくなるよう、新卒応援ハローワークと連携を強化し当該事業を広く周知することで新規参加企業の確保に努めるとともに、企業や高等学校等のニーズを踏まえながら、開催時期や実施方法を適宜見直すなど、より効果的に事業を実施していく。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断する。</p>	
雇用確保のための普及・推進事業	V-16	就労・雇用対策の充実		雇用確保・安定化を促進し、雇用・労働条件等の周知啓発を推進する	勤労者、求職者、市内事業者	事業者向け・勤労者向けガイドの作成及び各事業所への配布	計画どおり	6	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ガイドを活用した制度等の周知啓発】 「働くあなたのためのサポートガイド」を活用し、制度等の周知啓発を継続するとともに、新型コロナウイルス感染症の状況も見極めながら、社会情勢に応じた「在籍型出向」や「テレワーク」などの必要とされる情報を盛り込んだガイドを作成し、市ホームページ等を活用して情報を発信した。引き続き、効果的な情報発信の手法について検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な情報発信】 より多くの事業者・勤労者等へ適切な情報を発信するため、関係機関等で実施される新型コロナウイルス感染症に係る雇用支援・就労支援対策の動向なども注視しながら、事業者及び勤労者への時勢を捉えた、効果的な情報発信の手法等を検討・実施していく。</p>	
就業支援事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P	求職者の就職・再就職を促進する	①市内に在住または在勤の求職者 ②ハローワーク宇都宮管内の求職者	①就・再就職に係る講座、就職相談 ②求人企業による合同説明会・面接会等	計画どおり	58	①セミナー: H18、 相談: H25 ②H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):就職セミナー・合同説明会の実施】 各種セミナーや合同説明会等を開催するほか、セミナーから相談へつなげることで、早期就職に寄与した。一方で、就職後も、職場での悩みやストレスを抱える人が一定数いることから、在職者へ向けた職場定着支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効果的な事業の実施】 キャリア相談において、引き続き、相談者に対するアンケートを行うことで、日ごろから求職者のニーズの把握に努めつつ、きめ細かな支援を行うほか、事後調査としてアンケートを行い、就職後の情報把握に努める。また、就職セミナーのストレスコントロールに関するセミナーについては、主に在職者を対象とし、離職率の低下を図るとともに、就職後の職場定着を支援していく。さらに、合同説明会などの開催にあたっては、国・県をはじめとした関連機関と情報交換を密にしながら連携して取り組む。</p>	
就職困難者雇用奨励金	V-16	就労・雇用対策の充実		就職困難者等の雇用機会を創出する	市内中小事業者	就職が困難な求職者を常用雇用した場合などに奨励金を交付	計画どおり	895	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):奨励制度による就職困難者支援】 雇用奨励金事業に取り組んだことにより当該就職困難者等の雇用機会の創出に寄与した。引き続き、当制度を広く事業者等に周知する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:奨励制度の周知強化】 引き続き、ハローワーク等の関係機関や社会保険労務士と連携し、事業者への制度の周知を徹底する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
就職マッチング事業	V-16	就労・雇用対策の充実	好循環P 戦略事業 SDGs	市内求職者の早期就職を促進する	市内在住または市内への再就職を希望する求職者	求職・雇用ニーズにあった対象者や企業を指定した求人合同説明会	感染症の影響による変更	405	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市事業と連携した「求人企業合同説明会」の実施 就職マッチング事業の実施内容について、求職者と求人企業のマッチングの機会創出に特化した「求人企業合同説明会の実施」へと変更し、市で直接実施している「就職相談」及び「就職セミナー」の受講者を説明会の参加に繋げるなど、市の複数事業と連携させた合同説明会を実施した。今後は、求職者と求人企業のニーズを有機的に結びつけるため、より効果的なマッチング機会の創出・支援を図り、早期就職を支援する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:効果的なマッチング機会の提供 より効果的に求職者の早期就職を支援するため、対象者や職種を限定するなど、求職者や企業のニーズを有機的に結びつけた合同説明会を実施する。また、マッチング機会の創出・支援を図るため、市独自の事業等を有効に活用する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断する。</p>	
将来の市内就職促進事業	V-16	就労・雇用対策の充実		市内企業への就職を選択肢の一つとして認識してもらうため、市内企業の魅力の理解促進を図るとともに、市内企業の人材確保を支援する	①「じぶん×未来フェア」:大学等に進学予定の高校生及び教員、保護者 ②「保護向けセミナー」:高校生や大学生の保護者など	①市内企業の仕事や技術の簡易体験・説明を提供するブースや、大学等での学びに関する体験・個別相談ブースを設置し、高校生が体験することで、「仕事」と「学び」のつながり・広がりを見出しながら、市内就職をはじめとした自分の将来や進路について視野を広げさせる。 ②高校生・大学生の保護者に対し、就職活動への関わり方や、魅力ある市内企業に関する情報を提供する	感染症の影響による変更	659	①R1 ②R3	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:保護者向け市内就職促進事業の実施 「じぶん×未来フェア」は、新型コロナウイルス感染症拡大により、1,000~2,000人規模の高校生を集めてのイベント開催が困難であったため、事業を中止したが、「保護者のための就活セミナー」は、コロナ禍における就職活動の現状や地元就職の魅力について、大学生等の保護者に周知啓発するため、会場とオンラインのハイブリット開催で実施した。 今後、「じぶん×未来フェア」については、過去に会場内が混雑し出展企業の魅力が、十分に高校生に伝えきれなかった部分があったことから、会場の規模等を再検討する必要がある。また、CSRやSDGsなどの社会的責任を果たす活動や社会的貢献に取り組む企業の参画を促し、市内企業の価値や魅力を発信していく必要がある。また、「保護者向けセミナー」については、保護者に向けたより効果的な周知方法を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:将来の市内就職促進事業の実施 「じぶん×未来フェア」については、会場規模の拡大やレイアウトの変更、高校の来場時間調整等により、会場内の混雑緩和を図り、高校生に宇都宮市や市内企業の魅力がより伝わるよう、会場や企業の選定も含め、環境を整備する。また、引き続き、県外学生の保護者向けに、大学生の就職活動における課題や、親の就職活動への関わり方などについてセミナーを実施する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の広がりを注視し、実施時期等について慎重に判断する。</p>		
中小企業退職金共済制度加入促進補助金	V-16	就労・雇用対策の充実		中小企業退職金共済制度への加入を促進する	市内事業者	中小企業退職金共済事業本部と新規に退職金共済契約を締結した市内中小事業者に対して共済掛金の一部を補助	計画どおり	2,888	S46	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業退職金共済制度への加入促進 従業員の福祉向上や雇用の安定にもつながる、中小企業退職金共済制度の共済掛金の一部補助を実施し、市内中小企業等の同制度への加入を促進した。今後は、同制度及び本市の補助制度をより多くの中小企業事業主に認識してもらう必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:中小・零細事業所における退職金制度の導入促進 広く共済制度及び本市の補助制度を認識してもらえよう、国の事業所向けセミナーなどの機会を捉えてチラシを配架するほか、引き続き、広報紙により周知啓発を行い、市内中小企業等における退職金共済制度の加入促進に取り組む。</p>		
若者の雇用促進・定着のための事業所向けセミナー	V-16	就労・雇用対策の充実		若者の正規雇用を促進する	市内事業者	若者の雇用促進・定着に向けた企業の取組や国等の助成金活用方法等を紹介	感染症の影響による変更	71	H28	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:市内企業の人材確保・定着に向けた支援 新型コロナウイルス感染症拡大により、3回実施予定のところ、1回の実施となったが、中止となった「じぶん×未来フェア」の代替事業も兼ねて、高校生や大学生など若年層に企業の魅力をPRするための「企業のための発信力向上セミナー」を実施した。今後は、市内企業の人材確保・定着を促進するため、より効果的なテーマの選定や実施方法の検討が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:雇用情勢を捉えた効果的な事業の実施 企業ニーズに応じた情報を提供しながら、現在大手企業で主流となりつつある「オンラインを活用した就活・インターンシップ」など、時勢を捉えたより効果的なテーマを選定するとともに、対面セミナーについてはオンライン配信をするなどを、より多くの市内事業者が参加できる機会を提供する。ただし、事業実施においては、新型コロナウイルス感染症の状況を注視し、実施時期等について慎重に判断する。</p>		

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
労働相談事業	V-16	就労・雇用対策の充実		個別労使紛争の早期かつ円満な解決を図る	勤労者、市内事業者	社会保険労務士による労働相談(指導、助言)	計画どおり	480	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 労使紛争の早期解決支援】 勤労者・事業主を対象に労働諸問題に関する総合的相談を実施することで、個別労使紛争等の早期解決を図った。労働環境の維持・向上を促進するためには、継続して相談機会を提供するとともに、個別労使紛争等の早期解決に向けた効果的な取組が重要である。</p> <p>【②今後の取組方針: 効果的な事業の実施】 引き続き、労務関係の専門家である社会保険労務士による相談事業を実施するとともに、労働関係法令違反が疑われる案件については栃木労働局等へ相談をつなぐなど関係機関等との連携を強化し、個別労使紛争等の早期解決を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
商業祭交付金	V-17	魅力ある商業の振興		市内商店街の共同イベントを支援することなどにより、本市商業の活性化を図る	商店街、商店街連盟等	商店街連盟の商店街が消費者向けイベントを実施	計画 どおり	616	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商店街主体の商店街活性化イベントへの支援を着実に推進】</p> <p>商店街が主体となり開催している「宮の市」については、昨年度、新型コロナウイルス感染症の影響により、代替イベントの開催支援を通して、商店街の活性化及び市内商店街の連携促進を着実に推進してきた。今後は、「宮の市」を効果的に開催するためには、商店街の取組だけでなく、他のイベントと連携しながら、相乗効果を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: 他のイベントとのタイアップ及びイベントへの継続した支援】</p> <p>商店街の活性化を図るためには、商店街が主体となり実施するイベントへの支援が重要であることから、新型コロナウイルス感染症の感染状況等を注視したうえで、引き続き「宮の市」の開催に対し助成するとともに、市が主催・共催するイベントとのタイアップや調整の支援をしていく。</p>	
中心商業地出店等促進事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地の空き店舗等に新規出店を促進することにより、賑わい創出を図る	中心商業地の空き店舗に出店した経営者	内装改造費等の一部を補助	計画 どおり	17,817	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 中心商業地の新規出店への支援を着実に推進】</p> <p>空き店舗へ新規出店をした経営者に対し、商工会議所を通して、出店費用を助成することにより、中心商業地の新規出店を着実に推進した。今後は、更なる賑わい創出に向けた支援策を充実させるとともに、補助制度のあり方などを検討することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針: 中心商業地への出店促進及び継続した支援】</p> <p>中心商業地の賑わい創出のためには、空き店舗への新規出店の促進が重要であることから、引き続き、商工会議所を通して、新規出店者へ助成を実施するとともに、これまでの事例や商店街のニーズなどを踏まえて、適宜、補助要件の精査を行うなど、内容の充実を図りながら更なる賑わい創出を目指す。</p>	
商店街空き店舗活用推進補助金	V-17	魅力ある商業の振興		空き店舗活用による魅力と賑わいあふれる商店街づくりの推進により、中心商店街の更なる賑わい創出を図る	中心市街地の商店街組織、商店街に出店している者で組織する集合体、商店街の推薦を受けた公益活動法人等	空き店舗を活用したコミュニティ創出事業の実施経費の一部を補助	計画 どおり	1,791	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 商店街等によるコミュニティ創出事業への支援を着実に推進】</p> <p>商店街自ら取り組み空き店舗を活用したコミュニティ創出事業に対し助成を実施することで、賑わいのある商店街づくりに寄与した。今後は、更なる賑わい創出に向けて、コミュニティ活動を活性化することが重要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針: 継続した商店街等によるコミュニティ創出事業の支援】</p> <p>中心商店街の更なる賑わい創出を図るためには、引き続き、空き店舗を活用し、事業を実施している商店街に対する助成を行うとともに、オリオン市民広場のイベントと合わせて、イベント主催者等に対し空き店舗の活用を促すなど、更なる活性化の支援を行う。</p>	
大道芸フェスティバル実行委員会交付金	V-17	魅力ある商業の振興		中心商業地で開催される大道芸イベントの実施を支援することにより、まちなかの魅力向上や賑わい創出を図る	うつのみや大道芸フェスティバル実行委員会	大道芸を中心としたイベント展開	計画 どおり	299	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 市民主体による中心商業地活性化のためのイベントへの支援を着実に推進】</p> <p>市民主体による「うつのみや大道芸フェスティバル」の開催を支援することにより、中心市街地の活性化を着実に推進してきた。今後は、本イベントが初開催より10年以上が経過したことなども踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針: イベントの継続した支援】</p> <p>中心市街地の活性化の促進や気軽に市民が楽しめるまちなかの雰囲気形成のためには、市民主体のイベントが活発に行われることが重要であることから、引き続き、運営経費の助成や活動場所の提供、広報などの支援を行うとともに、他のイベントと市の関わりなどを踏まえ、支援のあり方等について見直しを検討していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
魅力ある商店街等支援事業補助金	V-17	魅力ある商業の振興		商店街等の魅力を高めるための事業及び共同施設の設置等を支援することにより、本市商業の振興を図る	商店街、商業組合、商店街連盟等	販売促進などの共同事業実施及び街灯設置費、維持管理費の一部を補助	計画どおり	12,968	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商店街の魅力向上の取組への支援を着実に推進】 商店街等による販売促進事業や買い物環境向上のための事業に対し助成をすることにより、商店街の魅力向上を着実に推進してきた。昨年度については、プレミアム付飲食券及び商品・サービス券事業に合わせた販売促進事業に対し、補助内容を拡充して小規模店を中心とした商店街の賑わいづくりに寄与した。今後も、昨年度の補助内容の拡充の効果の検証などを踏まえ、適宜、内容の見直しを図りながら、商店街の賑わい創出に努めていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商店街の事業支援】 地域商店街等の魅力を高め商業の振興を更に促進するためには、引き続き、商店街の取組支援を行うとともに、ニーズ調査などを踏まえ、より実態に即した制度に見直しなど、内容の充実を図りながら、更なる賑わい創出を支援していく。</p>	
CSR推進事業	V-17	安定した経営基盤の確立		企業における地域との協働のまちづくりの促進により、地域経済の活性化を図る	市内全企業	・市民、企業に対するCSR活動の普及・啓発 ・認証制度の推進 ・優遇制度の運用	計画どおり	2,201	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：企業のCSR活動への支援を着実に推進】 例年実施している認証企業向けCSRセミナーや認証式を中止したところであるが、代替事業の実施などにより、制度の周知・理解促進を図った。今後は、認証企業への支援策について、建設業を中心に恩恵を受けやすい支援内容となっていることから、建設業以外の企業も魅力を感じられる恩恵を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続したCSR活動に対する企業支援】 「CSR認証企業」の増加に向け、融資や入札加点以外にも事業者の人材確保に向けた支援策など、既存の認証企業及び新規申請企業が魅力を感じられる恩恵を検討するほか、親和性の高いSDGsの考え方や本制度の紐づけなどを実施しながら、引き続き「CSR認証制度」を推進していく。</p>	
宇都宮市工業団地振興補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		工業団地内企業等の発展及び工業の活性化を促進する	市内の工業団地振興団体	工業団地振興団体の管理・運営に要する経費の一部支援	計画どおり	3,000	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：工業団地の振興の着実な支援】 市内工業団地内の企業で構成される振興団体に対して助成を実施し、工業団地の円滑な管理・運営の促進を着実に推進してきた。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した工業団地振興の支援】 団地内企業等の発展や工業の活性化を図るためには、団地内の環境整備や関係機関との調整など工業団地の円滑な管理運営を促進することが重要であることから、引き続き、工業団地振興団体に対する助成を行う。</p>	
うつのみや市商工会事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		うつのみや市商工会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	うつのみや市商工会 (会員企業数 571企業)	経営・技術強化支援、金融相談などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画どおり	8,435	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体であるうつのみや市商工会への助成を実施し、経営改善普及事業など企業の育成支援や中小企業診断士による店舗・工場診断に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や地域商工業の活性化が重要なことから、引き続き、商工会が実施する事業を助成していく。</p>	
県中小企業団体中央会事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		県中小企業団体中央会が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	栃木県中小企業団体中央会(会員事業所 484事業所)	栃木県中小企業団体中央会が行う組織化事業に係る経費の一部を補助	計画どおり	238	S42		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である栃木県中小企業団体中央会に対する助成を実施し、企業組合等の組織化や新規創業・事業化の促進、法人化の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業者の連携促進や創業の促進、事業継続等を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業者等の連携促進及び創業の促進が重要なことから、引き続き、栃木県中小企業団体中央会が実施する事業を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
事業承継支援事業	V-17	安定した経営基盤の確立	戦略事業	市内事業者の円滑な事業承継の促進により、後継者不足等による廃業を防ぎ、持続的な地域経済の活性化を図る	市内全企業	早期・計画的に事業承継に取り組む意識醸成のためのセミナーを開催	計画 どおり	100	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業承継への支援を着実に推進】 経営者や士業を対象として早期・計画的な事業承継の取組を促す「事業承継セミナー」を栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと開催するとともに、当該センターのPRなどによって、市内事業者の当該センターへの相談件数も伸びたことなどにより、円滑な事業承継の促進を図った。今後、更に円滑な事業承継の促進を図るためには、関係機関と連携した事業者の掘り起こしや制度の理解促進に資する支援が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針:事業者ニーズを反映した事業承継の支援】 円滑な事業承継を促進するため、引き続き、栃木県事業承継・引継ぎ支援センターと連携を図りながら、早めの気づきを促す「事業承継セミナー」の実施などにより、経営者等の意識醸成に努めていく。</p>	
商工会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		商工会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所 (会員事業所 6,217 事業所)	商品開発、主要な統計調査、事業所の広報宣伝などの一般事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	7,180	S34		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】 中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成を実施し、中小企業の人材確保・育成や商店街活動の支援に加え、新型コロナウイルス感染症の影響を受けた事業者に対する支援に連携して取り組むなど、中小企業の経営の安定と商工業の振興を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営基盤の強化や商店街活動の活性化が重要なことから、引き続き、宇都宮商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
青年会議所事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		青年会議所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、青年経営者の育成及び本市商工業の振興を図る	宇都宮青年会議所 (会員数 125名)	青年会議所事業にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	277	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:商工関係団体に対する支援を着実に推進】 将来のまちづくりを担う青年経営者の育成に資する取組を行う宇都宮青年会議所に対する助成を実施し、人材育成のための講演会など、企業の育成及び地域活性化を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した商工関係団体に対する事業支援】 地域経済の活性化のためには、将来のまちづくりを担う青年経営者の育成が重要なことから、引き続き、青年会議所が実施する事業を支援していく。</p>	
地域産業活性化支援事業 (販路開拓支援事業補助金)	V-17	安定した経営基盤の確立		中小企業等の新たな販路や取引先等の開拓	市内に主たる事務所 を有する事業者等	新たな販路開拓のために開催される国内外における一定規模以上の展示会等に参加する際の経費の一部を補助	計画 どおり	524	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業の在り方の精査】 ・新型コロナウイルス感染症の拡大の影響下でありながらも、積極的に制度のPRを行うことで市内企業4件の活用につなげることができた。 ・新型コロナウイルス感染症の影響により、オンラインによる展示会の開催など、新たな展示会の手法が潮流になりつつあることや、県等による類似事業の動向を踏まえ、事業内容を精査する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:開催手法の変化に伴う事業内容の見直しの検討】 ・県やジェトロ栃木などが実施する類似事業や、企業ニーズや展示会の潮流等を見極めながら、必要に応じて、内容の見直しを検討する。</p>	
商工会議所中小企業相談事業補助金	V-17	安定した経営基盤の確立		中小企業相談所が行う事業者向け研修会などを支援することにより、本市商工業の振興を図る	宇都宮商工会議所 (会員事業所 6,217 事業所)	経営革新、経営改善などの相談事業に対し、事業にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	4,425	S35		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:中小企業への相談事業の支援を着実に推進】 新型コロナウイルス感染症の影響により窓口相談件数が例年と比較して減少したものの、中小企業支援団体である宇都宮商工会議所に対する助成により、中小企業の個別企業診断、指導など、経営改善・向上に向けた取組を実施し、中小企業の支援を着実に推進した。今後も適切な補助金の執行に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した中小企業への事業相談支援】 本市商工業の振興のためには、中小企業の経営の基盤強化・合理化の促進が重要なことから、引き続き、商工会議所が実施する事業を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ICT利活用促進事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進	好循環P 戦略事業	中小企業の「ICT利活用」の促進により、生産性向上や経営力強化を図る	卸売業、小売業、サービス業の小規模事業者等	・ICTを導入する場合の経費の一部を助成 ・ICT導入に係るメリットの理解促進や社内でICT利活用を担う人材の育成を目的としたセミナーを開催	計画 どおり	3,759	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：小規模事業者等のICT利活用への支援を着実に推進】 小規模製造業向け「ものづくりIT・IoT化促進事業」を通して個別の業務課題解決に向けた伴走型の支援を新たに行うとともに、卸・小売・サービス業の小規模事業者が取り組むICT導入に係る経費の一部を引き続き助成し、企業の生産性向上・経営力強化を支援した。また、企業の経営者やICT利活用を担う人材を対象としたセミナーを実施し、ICT導入に係るメリットの理解促進や人材育成を着実に推進した。今後は、昨年度を取組やその効果を踏まえ、事業内容を随時、見直ししながら、小規模事業者等の業務のICT化を着実に支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した小規模事業者等のICT利活用促進の支援】 中小企業の持続的発展のためには、企業のICT利活用促進は必要不可欠であることから、県よろず支援拠点のコーディネーターと連携・協力し、講座内容の充実を図るほか、昨年度に実施した「ものづくりIT・IoT化促進事業」の参加事業者の取組をモデルとした事例集を事業者に周知するなど、市内企業のICT導入を促進していく。</p>	
中小企業高度化設備設置補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の設備投資への支援により、技術の高度化・合理化を促進する	市内中小企業(製造業者等)	機械設備の取得費の一部を補助	計画 どおり	93,243	H18		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：高度化設備の取得への支援を着実に推進】 企業が技術の高度化・経営の合理化のために行った設備投資に対し助成することで、企業の技術力及び経営力の向上を着実に推進した。今後は、市内中小・小規模企業の更なる生産性向上・経営力強化を図るため、交付対象者の拡大に向けた条件設定などの見直しを検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した高度化設備の取得促進の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術の高度化・経営の合理化を図るための設備投資を促進していくことが重要であることから、引き続き、設備投資を支援するとともに、より多くの企業が利用できるよう交付条件の見直しなどの検討を行う。</p>	
伝統工芸品産業振興事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		伝統工芸品に対する周知及び後継者育成や販路拡大により、伝統工芸産業の振興を図る	栃木県認定伝統工芸士	パンフレットや作品展示により販売促進を支援	計画 どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進への支援を着実に推進】 パンフレットの配布や展示会における伝統工芸の情報発信による販売・活動促進を支援し、伝統工芸品に対する理解促進や販路拡大の機会増進に寄与した。今後は、より効率的な伝統工芸振興の促進のため、事業のあり方の検討が必要となっている。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続した伝統工芸品の情報発信、販売・活動促進支援】 伝統工芸品産業の振興を推進していくためには工芸品の周知や販路拡大等が重要であり、さらには地域の資源を活用し、人や環境に配慮した消費につながる伝統工芸品の特性を広く理解してもらうことが重要であることから、引き続き、市内全ての伝統工芸品を対象とした情報発信、販売・活動等を支援するとともに、更なる理解促進を図るため、若い世代への情報発信の場の確保等に努めていく。</p>	
特許権等取得促進事業補助金	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		中小企業の産業財産権等の取得への意欲を喚起し、製品・技術等の開発を促進する	産業財産権を出願した市内中小企業	産業財産権等取得にかかる経費の一部を補助	計画 どおり	2,501	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】：中小企業の産業財産権等取得への支援を着実に推進】 産業財産権等の取得を出願した中小企業に対して、出願に係る経費を助成し、企業の製品・サービス及び技術の開発促進を着実に推進した。今後も国の動向を注視し、適切な制度内容の検討に努める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】：継続的な中小企業の産業財産権等取得の支援】 中小企業の付加価値や競争力を高めるためには、企業の技術向上の取組を促すことが重要であることから、引き続き、産業財産権の取得への意欲喚起及び取得を支援していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
宮のものづくり達人事業	V-17	中小企業の経営・技術革新の促進		技術・技能を尊重する機運を醸成し、学校・地域等において、活動を通じた人材育成・後継者確保・ものづくり学習の促進にあり、地域産業の振興を図る	企業・地域・学校など(派遣)	宮のものづくり達人の派遣	計画どおり	80	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):技術,ものづくり周知の支援を着実に推進】 卓越した技術・技能を有する「宮のものづくり達人」を地域に派遣し、体験教室等を実施することで、ものづくり学習の促進等を着実に推進した。一方で、新型コロナウイルス感染症の影響により達人の派遣回数が減少するとともに、派遣先が地域に偏っていること、庁内・外に類似事業があることなどから、現状を分析し、今後のあり方を整理する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:継続した技術,ものづくり周知の支援】 「宮のものづくり達人」事業の実施を通して、技術・技能を尊重する機運を醸成し、地域産業の振興に繋げていくことが重要であり、達人向けアンケートや企業ヒアリングの結果などを踏まえるとともに、庁内・外の類似事業との棲み分けを整理し、より効果的な事業実施の手法について検討を行う。</p>	
宇都宮市中央卸売市場一般開放事業	V-17	流通機能の充実		・市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	一般開放の推進・支援	感染症の影響による変更	87	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響により、多くの市民の来場が予想される「うんめ〜べ朝市」については開催を見送ることとしたが、水産物の深刻な売り上げ減少への対応が必要となったことから、市場関係者が実施する水産物のドライブスルー販売や水産朝市の実施について支援した。</p> <p>【②今後の取組方針:新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた事業の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響から開催を見送ってきた「うんめ〜べ朝市」については、社会情勢の変化を踏まえ、再開に向けた準備を進めていく。</p>	
危機管理対策事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	危機・災害対策の強化	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新型コロナウイルス感染症の拡大防止】 国、県、保健所などからの新型コロナウイルス感染症対策に係る情報について、卸売場の掲示板や市場ホームページの活用により速やかな周知を行い、市場内業者との情報共有を図るとともに、感染が疑われる場合などの対応について市場内業者との取り決めの徹底を図った。開場日には場内放送による感染防止に向けた呼び掛けや注意喚起により市場関係者の意識が向上するよう日々取り組んだことで、感染拡大の防止が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場関係者の危機意識醸成の取組】 引き続き、新型コロナウイルス感染症に関する情報の共有化を図るとともに、生鮮食料品の安定した流通の確保に向け、市場関係者が危機発生時において適正に対応できるように市場関係者の危機意識の醸成を図っていく。</p>	
市場内コミュニケーション強化事業	V-17	流通機能の充実		・食の安定確保と物流体制の強化 ・食の安全・安心の確保	市場関係者	・事業懇談会の開催支援 ・連絡会議(青果部・水産物部)の開催	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場関係者間の情報交換の支援】 事業懇談会については、新型コロナウイルス感染症の影響により、主催者である卸売業者において開催を見送ったもの、お盆・年末の繁忙期における入荷予定や価格動向の資料を配付し、取引の活性化に向けた業者間の情報共有が図られた。 連絡会議については、書面開催を中心に毎月の入荷予定や価格動向等の情報共有を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場関係者の自主的な取組に移行】 市場取引の活性化に向け、卸・仲卸・小売業者間の情報交換の強化が図られたことから、事業懇談会は今後、市場関係者間の自主的な取組への移行に向けて、場内調整を進めていく。</p>	廃止 ・ 終了
食育・地産地消の推進事業	V-17	流通機能の充実		市場と食に関する情報発信の充実	一般消費者	各種講座等の開催	感染症の影響による変更	100	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場と食に関する情報発信の充実】 食育フェアについては、新型コロナウイルス感染症による社会情勢の変化を考慮し、市場関係者の協力を得ながら市場の役割や取り扱う生鮮食料品の紹介、小学生による模擬セリ体験の状況の生配信など、WEBを活用した新たな手法による情報発信を行うことができた。</p> <p>【②今後の取組方針:市場の情報発信を通じた食育・地産地消の推進】 市場の認知度向上を目的とした、市場の役割や市場流通品などの情報発信を通じ、食育・地産地消の推進に貢献していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
中央卸売市場再整備事業	V-17	流通機能の充実	戦略事業	市場再整備の推進	市場関係者	・老朽化が進む施設の長 寿命化・耐震化 ・再整備事業の推進	計画 どおり	2,144,613	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):市場再整備の実施】 老朽化した冷蔵施設等の更新を行い、施設の延命化や生鮮食料品の品質・衛生管理の向上を図った。 賑わいエリアの整備については、整備方針の策定に向け、新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえた、今後の動向等について、民間事業者や関連事業者との意見交換を行い、市場の賑わいの創出や実需者の利便性の向上を図るための機能の検討を行った。</p> <p>【②今後の取組方針:市場再整備の円滑な実施】 市場としての事業を継続しながら整備を行うため、市場関係者の業務に影響が生じないよう、市場関係者や工事施工業者と細やかな連絡調整を行う。 賑わいエリアの整備については、市場関係者や地域、関係機関等と十分な意見交換を行い、整備方針や募集要項の策定、選考委員会の設置など最適な事業者の選定に取り組んでいく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
機構集積協力金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利用集積の推進	・農地中間管理機構を活用して農地集積を図ろうとする地域 ・経営転換やリタイアする農業者	機構集積協力金の交付	計画どおり	7,372	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):機構を活用した担い手への農地集積・集約化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域集積協力金を活用し、担い手への農地集積が進んだ。 ・「実質化された人・農地プラン」に基づき、担い手への農地集積・集約化が確実に図られるよう、当該事業の活用を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農地の大区画化と合わせた事業の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積・集約化を促進するため、農地の大区画化などの再整備と合わせた当該事業の活用について地域の機運の醸成を図っていく。 	
経営継承・発展支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・農業経営体の継承の促進及び経営発展	中心経営体等から経営の移譲を受けた後継者(親子、第三者問わず)	・農業経営の発展に必要な経費の一部補助	計画どおり	0	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):効果的な事業PRと活用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・JA等の関係機関へ事業PRを行うとともに、JA主催の事業承継研修会への出席により農業者への事業PR及び理解促進を図り、活用希望者5名の相談対応を行ったが、申請要件に該当せず、活用には至らなかった。しかし、継承見込みのある農業者やJA等の関係機関に対し、達成すべき要件等を十分に周知することができた。 ・引き続き、農業者及びJA等の関係機関に事業PRを行いながら、JA等の関係機関と継承予定者の情報共有を図り、当該事業の活用を促進し、将来にわたって地域の農地担う農業者の確保・育成に取り組んでいく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:効果的な事業PRと後継者の経営発展支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該事業の活用にあたって、達成すべき要件等が多いため、農業者は活用に向けて事前に準備しておく必要があることから、引き続き、農業者への事業周知及び理解促進を図るとともに、JA等の関係機関とも連携し、継承予定者等の情報共有を図りながら、活用促進を図る。 ・また、後継者が円滑に経営継承・発展できるよう、適切に助言等を行い、支援していく。 	
新規就農者支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確保・育成	・新規就農者 ・(市内)で就農を考える者	・関係機関との連携 ・農業士などとの交流機会の提供 ・農業次世代人材投資資金の交付 ・青年等就農計画制度の活用促進	計画どおり	57,943	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の確保・育成と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新規就農者(園芸作目を中心に17名確保)【暫定値】に対し就農段階に応じた切れ目のない支援に取り組んだ結果、円滑かつ計画的な就農につなげることができた。 ・一方で、離農等により農業従事者は減少傾向であることから、新規就農者の確保・育成に継続的に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:継続した新規就農者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、関係機関と連携を図りながら、就農の3大障壁である「技術」「資金」「農地」に対する支援に取り組むとともに、令和3年度に新たに構築した地域生活に関する助言等を行う体制により、新規就農者が地域に定着できるよう支援していく。 ・また、土地利用型農業について、実質化された人・農地プランに基づき中心経営体に農地集積を進める一方で、令和3年度に創設した「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 	
新規就農者生活資金貸付事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	就農初期における生活の安定	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社が実施する貸付事業の原資の補助	計画どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の生活安定の支援と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今年度は新規採択がなかったものの、昨年度採択者への2年目の貸し付けを行うなど、毎年一定のニーズがあることから、今後も公社事業として継続できるよう支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も公社への補助を継続するとともに、本市独自の支援策として、県内外の就農相談会において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
強い農業・担い手づくり総合支援交付金(先進的農業経営確立支援タイプ・地域担い手育成支援タイプ) (旧:経営体育成支援事業)	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の向上	実質化された人・農地プランに位置づけられた「中心経営体」等	農業経営の改善・発展に必要な農業機械、施設等の導入に要する経費の一部補助	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):継続した農業用機械等の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業採択には至らなかったが、採択希望相談者およそ10名に対して、経営発展や規模拡大に向けたアドバイスをを行うことができた。 ・引き続き、本市農業の生産性の向上を図るため、農業用機械等の導入を支援し、担い手の経営規模の拡大や発展を促進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:担い手の育成・確保と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き農業用機械等の導入を支援するとともに、個々の経営体の経営内容に応じた助言等により、要望採択に向けて支援していく。 	
担い手育成金事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・優良な担い手の確保・育成	申請時に50歳未満の認定新規就農者	就農後5年間に於いて市が定める要件を満たす優れた農業者への担い手育成金の交付	計画どおり	1,200	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):新規就農者の経営の安定化と継続した支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・申請者の目標達成状況の確認において、経営改善に向けたアドバイスを行うなど、経営の安定化に寄与するとともに、新規就農者の経営目標達成や地域貢献に向けた意欲喚起を図ることができた。 ・本市独自の支援策として意欲ある新規就農者の確保につながっていることから、事業の継続が必要である。 <p>【②今後の取組方針:事業の継続と効果的なPR】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・意欲ある人材の確保や申請者の経営改善につながっていることから、事業を継続するとともに、各種就農相談会等において、本市での就農検討者に対して積極的にPRしていく。 	
担い手育成支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・農業者の経営力の向上	農業経営基盤の強化を目指すために経営改善を図ろうとする農業者等	農業者が作成する農業経営改善計画の認定と計画達成に向けた支援の実施	計画どおり	90	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):認定農業者の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・青年等就農計画終了時や農業経営改善計画の更新時に、認定により融資や作付支援などを受けられるメリットを周知することにより、新規認定25経営体を含む、認定農業者762経営体を確保することができた。 ・一方で、高齢等による離農があったことから、前年度末から3経営体減少した。 ・市食料・農業・農村基本計画において推進する「稼げる農業」の目標所得である1,000万円に到達している「稼げる農業経営体」は130経営体となっており、引き続き個々の経営体に対する経営改善支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針:認定農業者の認定の継続及び計画達成に向けた支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域農業の中核的な担い手の確保が重要であることから、引き続き認定農業者の認定を継続するとともに、目標所得に達していない認定農業者の経営改善を図り、所得を向上させるための本市独自の「伴走型支援」の仕組みを構築していく。 	
担い手確保育成支援事業補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	好循環P 戦略事業	・新規就農者の確保・育成 ・農業者の経営力の向上 ・担い手への農地利用集積の推進 ・農地の守り手・支え手支援	宇都宮市農業再生協議会	当協議会が実施する地域の担い手の確保・育成支援事業に要する経費の一部補助	感染症の影響による変更	4,822	H17		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):再生協議会への活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により、再生協議会において農コン事業等の事業実施が見送られたものの、新・農業人フェアへのオンライン出展などコロナ禍に対応した手法で実施することができた。 ・今後も、新規就農者の確保・育成はもとより、担い手への農地集積や地域ぐるみでの体制構築等により、稼げる農業経営体の育成に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:多様な担い手の確保・育成に係る活動への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本市農業担い手のさらなる確保・育成に向け、市やJAなど関係機関が連携した事業実施が有効であることから、引き続き、市、農業公社、県、JA等の関係機関・関係団体で構成される農業再生協議会の活動に対する助成を行う。 ・実質化された人・農地プランに登載された「農地の守り手・支え手」の確保・育成を図り、もって農地及び農村環境を維持していく。 ・令和4年度についても、コロナ禍に対応した最適な手法での実施を支援する。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業経営の第三者継承事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・新規就農者の確保・ 育成 ・経営資源の有効活 用 ・新規参入が困難な 分野の生産振興	・果樹、施設園芸、 畜産で後継者がいない 者 ・20歳以上50歳未満 の就農希望者	経営移譲希望者と継承希 望者のマッチング	計画 どおり	0	H30	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 経営移譲希望者と継承希望者のマッチング及び農産加工所等施設の経営継承】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・施設園芸1経営体について、農業法人とのマッチングが解消となってしまったが、県農大未来塾生との再マッチングにより、令和6年9月の継承に向けた取組を実施していることから、引き続き、円滑な継承に向けて支援していく必要がある。 ・また、高齢化等により事業の継続が困難となった農産加工所1施設について、継承スケジュールに沿った取組により、両者合意のもと、施設の譲渡契約を締結することができ、継承が完了した。 ・新規に果樹、施設園芸、畜産における経営移譲希望者の掘り起こしや継承希望者の情報収集に取り組みとともに、効果的な事業PRを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】: 関係機関との連携による事業推進及び農産加工所等施設の継承支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・再マッチングを実施した施設園芸1経営体について、継承資産の整理や経営ノウハウ等が円滑に継承できるよう、関係機関と連携を図り取り組んでいく。 ・また、農産加工所1施設について、継承者が地域で円滑に活動していけるよう、関係機関と連携しながら支援していく。 ・果樹、施設園芸、畜産について、JAや農地利用最適化推進委員との連携により、経営移譲希望者及び継承希望者の掘り起こし・情報収集を行い、マッチングに取り組むとともに、効果的に事業PRを行い、離農意向のある農業者の意識醸成に取り組む。 ・また、「経営継承・発展等支援事業」を活用し、中心経営体の経営を後継者(第三者や親族を含む)に経営継承しながら、継承した経営の発展(販路の開拓や省力化等)を支援していく。 		
農業経営法人化・組織化等支援事業	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・組織的な農業経営 体の確保・育成	・宇都宮農業協同組 合 ・集落営農の組織 化・法人化に取り組 む地域等	・地域会合や研修会の開 催に要する経費の一部補 助 ・地域における検討支援	計画 どおり	65	H22	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 集落営農の組織化・法人化に向けた検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本事業の活用により、瑞穂野地区など3地区における集落営農の組織化・法人化に向けた検討会及び設立検討会の開催を支援するとともに、瑞穂野地区において「瑞穂野南部集落営農組合」の設立につながった。 ・今後も、持続的な地域農業の発展に向けた土地利用型農業における効率化・大規模化を実現するため、集落営農の組織化を支援していく必要がある。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により、組織の継続が困難になっている組織もあることから、「人・農地プラン」や「とちぎ広域営農システム」と連携し組織の継続に向けた支援を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針】: 集落営農の組織化・法人化に向けた継続した検討支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、JAなどの関係機関と連携しながら、地域会合の開催支援など、組織化を支援していく。 ・また、構成員の高齢化や後継者不足等により組織の継続が困難になっている組織に対し、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。 		
農業公社運営費補助金	V-18	農林業を支える担い手の 確保・育成	戦略事業	・公益事業を行うた めの体制の確保 ・担い手への農地利 用集積の強化	公益財団法人宇都 宮市農業公社	公社の運営に必要な経費 の補助	計画 どおり	26,233	H8	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 公社の運営体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該補助によりプロパー職員や地域農業コーディネーター等の人員を確保し、農地の流動化を促進するための農地の貸借・売買等(新たな利用権設定35ha/74件、新たな中間管理128ha/165件、売買9.1ha/33件)【暫定値】の支援に取り組んだことにより、担い手への農地集積率は、58.3%(昨年度より3.2ptの増)となった。 ・今後も、担い手への農地集積目標(2023年までに80%)の達成に向けて公社の運営体制を確保していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】: 担い手への農地集積を図るための継続した運営支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・担い手への農地集積を促進するため、引き続き、当該補助を通して公社の運営を支援していく。 		

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業公社事業費補助金	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・新規就農者・担い手の確保育成 ・営農集団の育成	公益財団法人宇都宮市農業公社	公社が実施する新規就農者・担い手の確保育成や、営農集団の育成等に関する事業費の一部補助	計画どおり	4,217	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 担い手の確保・育成に向けた支援の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の影響により開催を見送った事業もあったものの、公社事業である農業インターンシップ制度や研修制度を通じて、例年と同程度の新規就農者(17名)【暫定値】を確保することができた。 ・一方で、営農集団等については、構成員の高齢化や後継者不足を理由に組織の継続が困難になっている組織もあることから、引き続き、営農集団を確保・育成するための支援が必要である。 <p>【②今後の取組方針: 公社事業の円滑な事業実施に向けた支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・当該補助を継続し、新規就農者の確保・育成を図るとともに、地域農業コーディネーターの機能を十分に活かしながら支援する。 ・また、営農集団等については、組織の継続が困難になっている組織に対して、県等関係機関と連携しながら、組織同士の連携や再編など必要な支援を実施していく。 	
農地の守り手・支え手農業機械等導入支援事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成		・「農地の守り手・支え手」の営農支援	市内在住の「実質化された人農地プラン」に登載された「農地の守り手・支え手」を含む3名以上の営農集団	・営農活動に必要な農業機械等導入支援	計画どおり	1,871	R3		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 「農地の守り手・支え手」への支援制度の創設及び支援の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・令和3年度に支援事業を創設し、支援策の周知及び実質化された人・農地プランへの登載促進に取り組み、前年度より56人増加し、264人の守り手・支え手を確保した。また、2組織に対しコンバイン等の機械等の導入を支援した。 ・引き続き、「農地の守り手・支え手」の確保・育成を図り、もって荒廃農地の未然防止に取り組み、農地及び農村環境を維持する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 「農地の守り手・支え手」に係る機運の醸成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「農地の守り手・支え手」の意義・必要性や支援事業を積極的に周知し、「守り手・支え手」を確保するとともに、当該支援事業の活用促進を図る。 	
人・農地プラン事業	V-18	農林業を支える担い手の確保・育成	戦略事業	・担い手への農地利用集積の推進	地域の中心となる経営体	・実質化された人・農地プランの更新・公表及び実現に向けた工程表の作成支援	計画どおり	1,053	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 「実質化された人・農地プラン」の更新・公表及び実現に向けた工程表の作成支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・実質化された人・農地プランの進め方等(プランの更新や変更など)について検討するとともに、農業委員会やJA等の関係機関へ進め方等について周知・理解を図ることで、農業委員会を中心として、地域会合を開催することができ、円滑にプランの更新・公表をすることができた。 ・また、実質化された人・農地プランで定めた将来方針の実現に向けた、工程表の作成についても、全21地区で作成することができ、今後、工程表に基づく各地区の取組を、関係機関連携しながら、支援をしていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: プランの法定化及びプランに基づく担い手への農地集積・集約化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、プランの将来方針(担い手への農地集積や水田の大区画化等の再整備、新たな担い手の確保、集落営農の組織化など)を実現するため、農業委員会やJA等と連携しながら地域会合の開催を支援するとともに、国の動向を注視しながら、法定化に向けた取組を進めていく。 ・また、地域会合の開催にあたっては、より多くの農業者が地域農業の課題を共有した上で、徹底した話し合いを行い、話し合った将来方針を地域ぐるみで実現できるよう、より多くの農業者の参画を呼び掛ける。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
GAP導入促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		GAP(生産工程管理)の取組の普及促進	認定農業者、認定新規農業者、輸出に取組む生産者など、GAPの導入に関心のある生産者	・GAPの取組の重要性や取組事例等を周知するとともに、生産者の理解促進やGAP認証取得のための講習会を開催	計画どおり	75	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):GAP認証取得意向者への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの感染拡大防止のため、多数の農業者を対象とした講義形式での講習会の開催は中止し、オンラインにて市内の認証取得意向のある生産者向けにコンサルタント事業者による講習会を行った。 ・GAPに対する消費者の認知度が低く、GAPの取組が農産物の価値に結びついていないため、生産者の意欲向上が図られるよう、消費者向けのPRを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:農業者の理解促進と一般消費者の認知度向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・コロナの状況を鑑み、感染対策を講じたうえで生産者向けの講習会を開催し、農業者のGAPの理解促進を図るとともに、ホームページや広報誌を活用し、消費者向けのPRを実施し、認知度向上を図る。 	
ICTモデル普及促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		ICTを活用した生産管理の普及促進	ICTを活用した実証栽培を行う生産者	・トマト・いちごの収量・品質の向上のため、民間業者や県農業振興事務所の指導によりJAが実施する。ICT環境測定機器を使用した栽培講習会を支援する。	計画どおり	832	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):ICT環境測定機器を用いた栽培管理の理解と実践】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT環境測定機器による測定データを活用した栽培管理について生産現場での講習会を実施し、生産者の知識・技術の向上が図られた。 ・ICTを活用した栽培管理の普及・定着を図るため、引き続き、講習会を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:施設園芸におけるICTを活用した栽培管理の普及促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・いちご、トマトの講習会を継続するほか、新たに花き(ユリ)についても講習会を実施し、ICTや栽培管理技術の普及を図る。 	
渇水対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	土地改良区	調査費用の一部補助	計画どおり	0	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):田川の農業用水の安定的な確保】</p> <p>令和2年度に田川水系16堰について、取水量を遠隔監視できるシステムの導入を検討していたが、課題等が顕在化したため、事業化に向けて更なる調査研究が必要となった。</p> <p>【②今後の取組方針:渇水対策への支援】</p> <p>今後、田川における渇水の状況等を注視しながら、調査研究に取り組むとともに、これまで行ってきた番水やポンプによる反復利用など渇水対策を呼び掛けるビラの配布や、ポンプ借受けの仲介等の支援を継続して行っていく。</p>	廃止・終了
かんがい排水事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業用水の合理的で安定的な確保	地域農業者	地域における用排水路の整備工事の実施	計画どおり	0	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):用排水路の整備】</p> <p>R3年度に実施した工事はなかったが、土地改良区域外からの雨水等の流入による溢水被害等を防止するため、引き続き、用排水路の整備が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:溢水被害等の防止】</p> <p>土地改良区における溢水被害等を防止するため、土地改良区域外の要因で破損した用排水路の整備に取り組む。</p>	
県営基幹水利施設ストックマネジメント事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業水利施設の機能保全	栃木県(県営負担金)	農業水利施設の保全に要する工事経費の負担	計画どおり	5.445	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業水利施設の修繕・長寿命化】</p> <p>1地区において、農業水利施設の改修工事等を実施した。施設管理者が農業水利施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>水利施設の機能回復及び延命化を推進するため、施設保全に要する工事経費の支援に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
県営経営体育成基盤整備事業負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業の多面的機能の十分な発揮 生産コストの低減 担い手への農地利用集積の促進	栃木県(県営負担金)	基盤整備事業実施に要する経費の負担	計画どおり	77,046	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):計画的な事業実施】 国の追加補正も含め、当初要望額以上の国の補助を確保できたことから、計画どおり事業が進捗した。引き続き、国の財源の確保を図りながら、計画的に事業を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な事業実施に向けた支援】 引き続き、国に対して財源確保を働きかけるとともに、円滑に事業が進められるよう地元と連携を図りながら、計画的な事業の実施に取り組む。</p>	
県営土地改良事業調査計画負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県営土地改良事業の円滑な事業着手	栃木県(県営負担金)	県営土地改良事業採択予定地区が事前に行う調査経費等の負担	計画どおり	1,500	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):円滑な事業実施に向けた支援】 城山地区の「事業計画設計」に要する費用負担により、計画どおり事業が進捗した。県営土地改良事業の円滑な事業着手に向け、引き続き、事前調査費用等の負担が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:事前調査費用等に係る適正な費用負担による支援の実施】 今後、実施する地区がある場合には県が実施する「経済効果算定・事業計画書作成」に要する費用を負担するとともに、新規予定地区の円滑な事業実施に向けた支援に取り組む。</p>	
原材料支給	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		用排水路等の条件の改善	土地改良区及び農業従事者(受益者2名以上)	用排水路等の補修用資材の支給	計画どおり	17,737	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農業用排水路条件の改善】 材料支給申請を優先順位をつけ、予算の範囲内で支給した。農業用排水路条件の改善を図るため、引き続き、原材料支給を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】 耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、支給要望も増加していることから、更なる予算の確保に努め、引き続き、支援に取り組む。</p>	
荒廃農地の解消・活用促進事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・荒廃農地の解消	荒廃農地の所有者及び荒廃農地を耕作する耕作者	荒廃農地の再生作業に対する助成金の交付	計画どおり	16	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):再生協議会への活動支援】 再生協議会が行う本事業の対象となる取組件数は本年度1件あり、12.8aの荒廃農地が解消され、本事業により荒廃農地の解消が進んでいることから、荒廃農地解消に向けた再生協議会の事業に対する支援を継続する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:荒廃農地の解消に係る活動への支援】 農業委員、農地利用最適化推進委員をはじめ、JAと連携しながら荒廃農地の早期発見に努めるとともに、利用意向調査の機会を捉えて本事業の活用について周知し、荒廃農地の更なる解消を図っていく。</p>	
国営造成施設管理体制整備促進事業補助金・負担金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良区における高度な施設管理及び管理体制の強化	国営造成施設を管理する土地改良区及び土地改良区連合	・農業水利施設等の管理に要する経費の補助 ・管理体制整備計画の策定や多面的機能の普及啓発活動等に対する経費の負担	計画どおり	24,995	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境に配慮した高度な施設管理への支援】 鬼怒中央土地改良区において、農業水利施設等の補修や幹線水路・水門の安全パトロールなどを通じた保全美化活動を実施した。引き続き、地域における多面的機能の発揮を促す観点から土地改良区における施設管理に係る支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:高度な管理や管理体制の強化】 農業水利施設等の高度な管理や管理体制の強化するため、引き続き、活動経費の支援に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
しいたけ生産拡大支援事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・しいたけの生産力の向上	しいたけ生産者	・しいたけ栽培に要する原木等の調達費用の一部補助	計画どおり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:しいたけの生産拡大への支援】 ・東日本大震災の原発事故により影響を受けたしいたけ生産者の生産規模拡大のための資材導入を支援し、規模拡大の意向のある生産者への支援が一定完了した。</p> <p>【②今後の取組方針:今後の支援】 ・今後も引き続き、県事業により原木等の導入費用を助成するほか、生産規模拡大を行う生産者に対し、園芸作物生産施設等整備事業により施設整備費の助成を行っていく。</p>	廃止・終了
食肉地方卸売市場等解体事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県の「食肉流通合理化計画」に基づく食肉流通の合理化・輸出体制の強化	宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会(事務局:市)	県内の食肉施設が統合された新食肉センターの開場に伴い、「宇都宮市食肉処理施設等廃棄施設協議会」において執行する本市の現行関連施設と栃木県畜産公社が所有する施設の解体事業	計画より遅れ	379,038	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関係機関と連携した適正な工事執行】 協議会(県・市・JA全農・栃木県畜産公社)において、構成員と連携を図りながら、工事(Ⅱ期)については、法令遵守や安全配慮等を踏まえ適正に工事の執行を行い、予定通り工事を完了した。工事(Ⅲ期)については、当初想定されていなかった管理棟天井裏からアスベストが確認され、関係法令に基づく手続や除去工事に時間を要することから、令和4年度まで事業を延伸した。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ速やかな解体事業の完了】 跡地活用について、下水道施設での利活用に向けた検討が進められていることから、引き続き、協議会において関係機関と連携しながら、適正に解体事業を執行していく(令和4年6月予定)。</p>	
新産地育成事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		収益性の高い新規作物の産地化による農業者の所得向上	園芸作物の新たな作物の試作に取り組む生産者組織(宇都宮市レモン研究会)	・新たな作物の試験栽培を行う生産者への種苗購入費の助成や栽培技術習得等のための講習会の実施	感染症の影響による変更	21	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:産地化に向けた取組の拡大】 ・県農業振興事務所と連携し、生産者の栽培技術向上のため、栽培講習会を実施した。 ・市内外からの需要に応えられるよう、安定的な生産量を確保や栽培技術の向上を図るとともに、安定的に販売できるよう集出荷体制等を構築する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:レモン研究会の体制強化】 ・今後は、生産量を拡大するとともに、安定した収量が確保できるよう、農業振興事務所と連携し、新規栽培者向けの現地説明会や生産者への栽培講習会を開催する。 ・生産者や民間事業者を交え、今後の集出荷体制について検討する。</p>	
水田再整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		水田機能向上に向けた再整備の方針策定	農業者	水田の大区画化やかんがい排水施設の合理化等、農地・農業水利施設の整備に要する経費の補助	計画どおり	0	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:事業計画の策定と実施に向けた支援】 再整備の意向のあった下福岡地区の令和4年度の事業採択の支援を実施した。引き続き、「水田再生整備検討会」の開催による地域主体での話し合いや国庫補助金の活用に向けた事業計画の策定や事務手続き等の支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:水田再整備に向けた地域の機運醸成】 人・農地プランの実現を推進する中で、集落等における話し合いにより、水田の再整備に向けた検討ができるよう、PRチラシにより水田再整備の手法や費用負担などの詳細を説明し、再整備の実施に向けた地域の機運の醸成を図り、事業実施を支援する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
畜産経営力強化支援事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		畜産農家の経営安定	宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会、宇都宮農業協同組合養豚部会等	・優良繁殖雌牛導入経費の補助 ・畜産ICT機器導入経費の補助 ・畜産農家の臭気対策支援	計画どおり	480	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):畜産農家の生産力の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・優良繁殖雌牛の導入による和牛繁殖農家の規模拡大を支援した。また、県と連携し、養豚農家の農場の臭気調査を行い、調査結果に基づく対策を講じ、臭気低減が図られた。 ・引き続き、畜産経営の強化を図るため、支援を実施する必要がある。畜産ICTについては、必要な農家への導入が一定完了したため、一層の作業省力化に向け、支援策の見直しを行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針:畜産農家の経営基盤強化のための支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・和牛繁殖農家の優良繁殖雌牛の増頭を支援するとともに、飼養管理の省力化や効率化のための支援策の見直しを検討する。また、県などの関係機関と連携し臭気対策に取組む。 	
土地改良事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		県営土地改良事業の推進	県営土地改良事業を実施中の土地改良区	県営土地改良事業以外に必要な工事等に要する経費の補助	計画どおり	5,371	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良事業の推進】</p> <p>5地区において、基盤整備事業地内の草刈りや水田畦畔の芝張などを実施した。引き続き、円滑な事業の実施に向けた支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>県営基盤整備事業の円滑な推進を図るため、土地改良事業以外に必要な工事に要する経費の支援していく。</p>	
土地改良施設維持管理適正	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		土地改良施設の機能低下の防止及び機能回復	土地改良区	計画的な整備補修等に要する経費の補助	計画どおり	9,466	S52		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地改良施設の適正な維持管理】</p> <p>9土地改良区において、ポンプ整備や水路整備修繕などの工事を実施した。施設管理者が土地改良施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ継続的な支援の実施】</p> <p>計画的な農業水利施設の更新・修繕を推進するため、整備補修等に要する経費の支援に取り組む。</p>	
土地利用型園芸産地展開加速化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		水稲から収益性の高い園芸作物への転換の促進及び産地形成	農業生産者、宇都宮農業協同組合、農業生産法人等	水田での露地野菜の生産拡大のための機械・施設導入費や調査研究費の補助	計画どおり	3,267	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):露地野菜の生産拡大】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者組織に対し、生産資材や作業機械の導入を支援し、水田での露地野菜の生産拡大が図られた。 ・水田の利活用と露地野菜の生産振興を図るため、引き続き、支援を実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:収益性の高い園芸作物への転換】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生産者組織に対し支援を継続するとともに、入・農地プランの地域会合での事業周知などを行い、県やJAと連携し、露地野菜の生産拡大に取り組む生産者を確保し、水田での露地野菜への作付転換を促進する。 	
土地利用型農業生産施設等整備事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・営農集団及び新規就農者の確保・育成 ・大規模共同利用施設の整備・活用	・営農集団等、新規就農者	・機械導入費用の補助	計画どおり	38,878	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):土地利用型農業用機械の導入支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農集団や新規就農者に対し、コンバイン等の農業用機械等の導入を支援したことにより経営規模拡大が図られた。 ・今後も、営農集団の経営規模拡大や親元就農の新規就農者の確保・育成のため、支援を継続実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:機械の導入支援による土地利用型農業の担い手の確保・育成】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・営農集団等への機械導入支援を行い、経営規模拡大や集落営農組織の法人化への機運醸成を図るなど、担い手の確保・育成を図る。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業用ため池減災事業 (ハザードマップ)	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農村地域の防災力の 向上	土地改良区	農業用ため池減災対策の 実施	計画ど おり	0	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):減災対策の実施と監視・管理体制の強化】 市内33箇所の農業用ため池のうち、令和2年度までに対象となる14箇所の農業用ため池のハザードマップ作成が完了し、本市のHPIにおいて公表を行ったが、新たに1箇所の農業用ため池が登録されたことから、新規登録された農業用ため池のハザードマップを作成する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:ハザードマップ作成の実施】 新規登録された農業用ため池1箇所のハザードマップを作成し、対象となる市民に対し周知を図っていく。また、洪水ハザードマップや内水ハザードマップとの統合について、関係課と連携して取り組んでいく。</p>	
農業用ため池防災事業 (劣化状況評価等調査業務)	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農村地域の防災力の 向上	土地改良区	農業用ため池防災対策の 実施	計画ど おり	66,000	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):防災対策の実施】 調査対象である市内14箇所のため池のうち、9箇所の農業用ため池の劣化状況評価や地震・豪雨耐性評価の調査を実施した。引き続き、残り5か所のため池の調査を令和4年度に実施する。管理者である土地改良区に、策定した機能保全計画に基づく農業用ため池の維持管理を支援していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:防災重点農業用ため池の計画的な調査の実施と適正な管理のため池支援】 引き続き、ため池劣化状況評価及び地震・豪雨耐性評価が未実施のため池5箇所について、調査を実施していくとともに、調査が終了したため池については、管理者に対し、適正が行えるよう、令和3年7月に開設された「とちぎため池サポートセンター」と連携を図りながら支援に取り組む。</p>	
農地耕作条件改善事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		農地の大区画化・汎 用化等の基盤整備を 行い、農地中間管理 機構による担い手へ の農地集積や高収入 作物への転換を推進	土地改良区、水利組 合、農業法人等	農地・農業水利施設等の 整備に要する経費の補助	計画 どおり	16,817	H29		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農地の大区画化・汎用化等に向けた整備支援】 3地区で造成工事及び施設の修繕工事を実施した。引き続き、農地の大区画化・汎用化等の基盤整備とかがんがい排水施設の更新や修繕などを支援し、担い手への農地集積や高収入作物への転換を促し、さらに、基盤整備事業の地元負担を軽減しながら、事業化を推進していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的かつ効果的な事業実施】 本事業の計画的・効果的な実施に向けて、地域における検討会の開催など、農地の『出し手』と『借り手』の課題を解消しながら事業推進に取り組む。</p>	
農地集積促進事業補助金	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		担い手への農地利用 集積の促進	県営経営体(担い手 育成)基盤整備事業 実施地区の土地改良 区	担い手への農地利用集 積のために必要な視察や 調査等に要する経費の補 助	計画 どおり	225	H9		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):担い手への農地利用集積に向けた取組支援】 土地改良事業実施地区である4地区において担い手への農地利用集積に向けた会議開催や関係農業者の意向調査などが実施された。引き続き、地区における担い手への農地利用集積に向けた取組支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:担い手への農地利用集積の促進】 4地区が実施する会議開催や意向調査等の取組支援により、担い手への農地利用集積の促進に取り組む。</p>	
農道舗装工事	V-18	農林業経営を支える生産 体制の強化		営農コストの削減及び 輸送作業の効率化、 地域内の交通安全	県営経営体育成基 盤整備事業で整備さ れた未舗装の農道	舗装工事の実施	計画 どおり	152,790	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):舗装工事の実施】 20路線において、舗装工事を実施した。営農コストの削減や輸送作業の効率化を図るため、引き続き、舗装工事を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:計画的な整備】 県に対して予算確保に向けた要望を行いながら、引き続き、優先度等を踏まえ、計画的な舗装工事を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ほ場整備事業推進協議会事業推進補助金	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		ほ場整備事業の推進	ほ場整備事業推進協議会を設立した地区	会議や視察研修等に要する経費の負担	計画どおり	0	H2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:円滑な事業実施に向けた支援 令和3年度は、ほ場整備事業実施予定地区がなかったことから、協議会が設立された地区はなかった。</p> <p>【②今後の取組方針】:土地改良事業への支援 今後、ほ場整備事業を予定する地区に対し、ほ場整備事業の円滑な実施に向けて、地域の合意形成を図るために必要な会議開催や研修など土地改良区が実施する活動を支援する。</p>	
園芸作物生産施設等整備事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		園芸作物の生産振興による農業所得の安定化	認定農業者、認定新規就農者等	・園芸作物の生産力向上のための施設・機械導入費の補助	計画どおり	37,742	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:園芸作物の生産力の向上 ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援により、新規就農者の確保や認定農業者の経営規模拡大が図られた。 ・園芸作物のさらなる生産拡大や作業の効率化等のため、引き続き支援を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:生産力強化のための支援の実施 ・園芸作物のパイプハウスや作業機械などの導入支援を行うとともに、ICT機器等の導入事例や効果について周知を図り、スマート農業の普及促進を図る。</p>	
家畜伝染病予防対策事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		家畜伝染病の発生防止	宇都宮市畜産振興連絡会議、宇都宮市酪農組合、宇都宮農業協同組合養豚専門部会、養豚経営体、宇都宮農業協同組合和牛改良専門部会	・各種家畜伝染病予防接種等に要する経費の一部補助	計画どおり	2,902	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家畜防疫支援と伝染病発生時の防疫体制強化 ・家畜伝染病の発生を防止するため、生産者団体の実施する予防接種や検査費用を助成するとともに、家畜伝染病発生時に備え、県や関係課による演習を実施し、防疫体制の強化を図った。 ・引き続き、家畜伝染病予防のための自衛防疫の支援や、発生時に迅速に対応できる体制の確保を行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:防疫対策の徹底と家畜伝染病予防のための支援 ・県やJAと連携し、生産者の防疫対策の徹底のため必要な情報発信を行うとともに、生産者団体が実施する牛伝染性リンパ腫の検査に係る費用に対する支援を行い、産地力の向上を図る。 ・また、特定家畜伝染病の万一の発生に備え、発生時における対応フロー等の整理を行い、引き続き家畜防疫に係る体制の強化を図る。</p>	
農業技術高度化事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		農業生産技術の効率化・高度化	宇都宮市農業技術高度化研究会	・農業技術高度化研究会の運営し、生産者や企業等が行う技術等の開発や先進技術普及のための取組を支援する。	計画どおり	10	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新里ねぎ作業機械試作機の開発、夏秋いちごの実証栽培の実施 ・新里ねぎ作業機械の開発については、機械の改良し試運転した結果、概ね良好であったが、若干改良の余地があり、作業負荷軽減の検証には至らなかった。 ・大谷夏秋いちごの収量向上のための実証栽培については、令和2年度の調査結果を踏まえて実施した。赤色LEDの電照時間を徐々に増やす方法と比較し、16時間照射する方法が収量増加に有効であった。電照栽培について収量向上の結果を得られた一方で、夏期の高温の影響を受け収量が不安定になる課題は顕在しているため、今後は暑熱対策について検討する必要がある。 ・引き続き、新里ねぎ作業機械による作業負荷軽減の検証や、大谷夏秋いちご収益性向上のための実証栽培を実施する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:新里ねぎ作業機械の改良、夏秋いちごの実証栽培の継続 ・新里ねぎ作業機械について、安全性や耐久性を高めるための改良を行い、機械開発にかかる特許申請の支援を行うとともに、大谷夏秋いちごの夏期の暑熱対策の効果について調査を行う。 引き続き、農業技術高度化に向けた事業内容の検討のため、本市農業上の課題について調査・研究を行う。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
農業構造改革事業	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		需要に応じた作物の作付促進等による農業所得の向上	宇都宮市農業再生協議会	宇都宮市農業再生協議会が実施する需要に応じた作物の作付促進のための助成	計画どおり	69,158	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):主食用米からの更なる作付転換の強化】 令和3年産主食用米の作付参考値の提示等による農業者への働きかけにより、作付転換が進み、主食用米の作付目標を達成したが、コロナ禍において、米の需要が大幅に減少していることから、主食用米からの作付転換の強化が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:収益性の高い作物への作付転換に向けた支援の検討】 引き続き、需要に応じた米づくりの推進に取り組みとともに、農業経営の安定化に向けて、需要の見込める麦・大豆や収益性の高い露地野菜等への転換を促進するため、国の支援策の効果的な活用を支援するとともに、生産拡大に向けた課題を整理した上で支援策を検討する。</p>	
農業振興地域整備計画の適正管理	V-18	農林業経営を支える生産体制の強化		・優良農地の確保と有効活用	農振農用地区域の農地	・農用地区域の適正管理 ・農地の農用地区域除外申出の処理 ・農用地管理システムの適正管理	計画どおり	1,118	S47		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現に向けた適切な土地利用の誘導】 ・農用地区域に係る問合せに迅速かつ適切に対応するとともに、農用地区域からの除外について、法に基づき適正に審査し、計画変更に係る手続きを行った。 ・LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について、開発需要に対し関係課等と連携しながら適切に対応するとともに、飛山城跡停留場周辺の「まちづくり方針(都市計画課策定予定)」における土地利用方策の検討支援を行った。 ・引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、LRT沿線の土地利用やNCCのまちづくりにおける開発需要に的確に対応するため、農用地区域の変更等について制度趣旨を踏まえ適切に対応する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:農用地区域の適正管理及びNCCのまちづくりの実現等に向けた土地利用策の導出】 引き続き、農用地区域を適正に管理するとともに、LRT沿線やNCCのまちづくりの実現に向けた土地利用について県・関係課等と連携しながら、制度趣旨を踏まえた適切な対応策を検討・提示していく。</p>	
うつのみやアグリネットワーク推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		六次産業化や農商工連携の推進	うつのみやアグリネットワーク運営委員会	・アグリネットワーク運営委員会が実施する、農業者と他産業者との連携促進の取組や、宇都宮の農産資源を活用した新商品創出を促進するための事業に要する経費の一部補助	感染症の影響による変更	7,095	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):会員同士の交流促進、農業者の所得向上等に向けた販売力向上講座の開催】 新型コロナウイルス感染症により、6次産業化等に関する知識・取組意欲の向上を図る研究会は開催できなかったが、HPの活用、会員向けメールマガジンの配信、異業種交流会の実施により、新規会員の確保及び会員同士の交流促進を図ったほか、農業者自身のマーケティング能力向上のための支援を強化した。また、新商品開発の支援においては、5件のプロジェクトを採択し、4件が商品化に至った。 引き続き、商品開発の支援などに加え、プロジェクト商品開発後の円滑な流通を更に促進するため、テストマーケティングを強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:プロジェクト商品開発後の円滑な流通に向けたテストマーケティングの強化】 新型コロナウイルス感染症の状況を踏まえながら、引き続き、新商品開発に向けた異業種交流会等や農業者自身のマーケティング能力向上のため、マーケティング理論を習得する販売力向上講座を開催するとともに、マルシェ等での実践を通して総合的に支援をしていく。また、採択事業者の継続的な販売につながるよう、プロジェクト終了後もアドバイザーによる支援を行っていくほか、市内外のイベント等における試食会や販売機会を確保し、テストマーケティングの機会を提供していく。</p>	改善

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
うつのみや農産物ブランド推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	うつのみや農産物のブランド力の向上	うつのみや農産物ブランド推進協議会	・うつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、認知度向上と販路拡大のためのPRなどの協議会事業や運営に対する経費の一部補助	感染症の影響による変更	5,231	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ブランド農産物認知度向上の強化、マーケティング戦略の立案】</p> <p>各種イベント等が新型コロナウイルス感染症の影響により中止となったことから、代替事業として東京圏内で多数の消費者が日常的に利用する駅・飲食店等で市農産物に触れる機会を創出するPR事業を行い、認知度向上などを図るとともに、新たにみやおとめ(米)、にっこり梨について、統一マークを活用した包装版代支援を実施し、ブランド農産物の周知PRをすることができた。また、今後、取引増加が期待できる農産物について、マーケティング戦略立案に向け消費者調査などを行ったが、新型コロナウイルス感染症の影響や原油高騰、国際情勢の変化等による消費活動への影響などを分析する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:マーケティング戦略の立案、マーケティング戦略に基づいたテスト販売の実施】</p> <p>引き続き、消費者の行動変容や消費活動の影響を調査分析しマーケティング戦略の立案に取り組むとともに、立案したマーケティング戦略を実行するに当たり、対象品目のテスト販売を実施し、規格などの商品設計やパッケージデザインの開発、流通業者、販売店及び消費者の意見の徴収などを行い戦略の効果を検証することで、戦略の精度や実効性を高めていく。また、引き続き、統一マークの更なる活用促進に向けた包装版代などの支援や消費者に対する周知啓発を行い、ブランド農産物の認知度向上と消費拡大を図っていく。</p>	拡大
農林業祭開催事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		生産者と市民(消費者)の農林業に対する理解と関心を深める。	宇都宮市農林業祭開催委員会	・農林業祭(イベント)の開催経費の一部交付	感染症の影響による変更	0	S37		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:イベント内容等の充実】</p> <p>令和3年度は新型コロナウイルス感染症感染拡大を考慮し中止としたが、プレイベントとして開催していたフラワーディスプレイを実施したほか、地産地消推進月間と合わせて市内農産物を市役所1階のショーケースにて展示することで、農林業祭の周知に努めた。本市の農業への理解を深めるため、イベントを通じて農と触れ合う機会を確保するとともに、更なる誘客の促進に向けて内容の充実に取り組み必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:消費者等ニーズを踏まえたイベント内容等の検討】</p> <p>関係機関と連携し、消費者等のニーズを踏まえたイベント内容や効果的なPR方法について検討するとともに、宇都宮駅東口の交流施設や国体等と連携したイベントの検討に取り組む。</p>	
宇都宮産輸出促進支援事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	本市生産者が実施する宇都宮産農産物の輸出の支援	・アグリネットワーク運営委員会 ・うつのみや農産物ブランド推進協議会	・アグリネットワーク運営委員会及びうつのみや農産物ブランド推進協議会が実施する、農産物輸出に関するセミナー等の開催や、生産者が実施する農産物輸出の取組に対する支援に要する経費の一部補助	感染症の影響による変更	1,494	H28		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:輸出支援の実施、輸出業者との関係性の構築】</p> <p>輸出支援については、ゆず生産者が補助事業を活用してタイ、フランス、香港へのテスト輸出を実施した。また、生産者と輸出事業者との調整をサポートしたことにより、輸出額については昨年度の212千円から475千円と263千円増加した。</p> <p>新たな海外販路の開拓に向けた調査研究等については、新型コロナウイルス感染症の影響により実施できなかった。</p> <p>今後も引き続き、輸出事業が継続するよう生産者へ補助事業の活用を促すなど支援を実施していく必要がある。また、新たな海外販路の開拓に向け、調査研究等を行う必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:輸出への支援継続、調査研究など】</p> <p>生産者が引き続き海外へ輸出できるよう、補助事業の活用を促し輸出業者との調整等をサポートしていく。また、海外への輸出を通して関係構築しつつある輸出業者は、他国にも輸出拠点を有していることから、そのコネクションを活用して他国拠点(主に香港)への輸出の可能性を探るための調査研究等を行い、意欲ある生産者への情報提供や調整などを実施していく。</p>	拡大

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地産地消推進事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化	戦略事業	安全安心な宇都宮産農産物を供給できる仕組みの構築	宇都宮市地産地消推進会議	・宇都宮市地産地消推進会議が実施する普及啓発や、地産地消推進店の認定及び地産地消推進店を活用したキャンペーン等の事業に対する経費の一部補助	感染症の影響による変更	6,699	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:新型コロナウイルス感染症を踏まえた消費喚起策等の実施 本市農産物の消費喚起を図るため、新型コロナウイルス感染症の状況に対応したプレミアム付き飲食券事業と連動しながら、飲食店等を活用したフェアなどの期間延長を行ったほか、コロナの影響を受けた「牛肉」等の本市農産物についても、一時的な買い支えではなく日常的に購入する必需品に向けてとして、販売会を企画するなど必要な消費喚起策を実施した。また、フェア等を活用して地産地消推進店認定を促進させるとともに、農業者と実需者とのビジネスマッチングを行うマッチング事業では、12件のビジネスマッチングを行い、その内5件が取引開始となった。 今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物の影響を見極めながら、推進店を活用したフェア等の実施時期などの検討や適切な消費喚起策を講じていく必要がある。また、推進店が多くなっていることから店舗情報をより分かりやすく市民に伝えていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:推進店の認知度向上に向けた取組 今後も、引き続き、新型コロナウイルス感染症の状況や各農産物への影響を踏まえ、多くの消費者がフェア等に参加し市農産物を飲食したり購入できるよう、民間事業者の提案を取り入れながら内容の充実を図るとともに、適切な実施時期などの検討や消費喚起策を講じていく。また、推進店の認知度向上に向けて推進店の店舗情報がより分かりやすくなるよう情報発信を工夫していく。</p>	拡大
米消費拡大事業	V-18	生産者と消費者を結ぶ流通・販売戦略の強化		宇都宮産米の認知度向上と消費拡大	市民等	・特色ある宇都宮産米の配布	計画どおり	33,769	H27	独自性先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:はじめてごはん事業、げんきにごはん事業の実施 「はじめてごはん事業」等については、1歳6か月の健診会場や小中学校の入学という子育ての重要な節目において、宇都宮産米を配付することで認知度向上や米を中心にした食事の大切さなどのメッセージを効果的、効率的に発信することができた。また、WEB等で実施したアンケートにおいて、「買い物で見かけたら購入してみる」との利用者の声がある一方、宇都宮産米を購入できる店に限られているため、JAうつのみやに対しアンケート結果などの利用者の声を伝えたほか、販売手前などを充実させるよう働きかけ、JAうつのみやにおいて販売手法を工夫したことにより、販売量の増加にもつながった。 今後も、引き続き、宇都宮産米を購入できる場所や販売手段を充実させるようJAうつのみやに働きかける必要がある。また、米価下落の状況を踏まえた米消費拡大に繋がる取組を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:宇都宮産米の販売促進の働きかけ 引き続き、事業を通して宇都宮産米のPRをするとともに、市民需要に対応できるよう、JAうつのみやと連携しながら販売促進活動に取り組んでいく。また、米価下落の状況を踏まえた米消費拡大に繋がる取組を検討する。</p>	
市単独土地改良事業補助金	V-18	環境と調和した農林業の推進		用排水条件の改良及び農業用水の安定的な確保	地域農業者(水利組合等) (受益面積おおよそ1ha以上、事業主体2戸以上)	土地改良施設整備に要する経費の補助	計画どおり	8,990	H5		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:小規模土地改良施設の適正管理 17地区の水利組合等において、用水路の改修や堰の修繕などを実施した。施設管理者が施設を適正管理するため、引き続き、地元負担を軽減するための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な支援の実施 耐用年数を超過する用排水路等が増加していることに伴い、改修要望も増加していることから、更なる予算の確保に努め、引き続き、小規模土地改良施設の維持管理のため、施設整備に要する経費の支援に取り組む。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
重要インフラ施設周辺森林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	山林からの土砂流出や倒木による重要インフラ施設の被災を未然に防止するため官民連携による周辺森林の森林整備を実施	森林所有者、インフラ施設管理事業者	重要インフラ施設周辺森林での除伐・間伐	計画どおり	9,757	R2	先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:電線・通信線の被災リスク低減のための森林整備の実施 ・電線・通信線インフラ管理者と連携し、市内にある重要な電線・通信線に隣接する私有林において、森林経営管理制度を活用しながら、森林環境譲与税を財源に森林整備を実施した。 ・市内の重要な電線・通信線に隣接する森林整備はすべて完了したが、道路・水道等の市民生活に重要なインフラ施設に隣接した森林はまだ市内に存在していることから、防災減災に向け必要な箇所を選定し継続して事業に取り組む必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:水道施設における事業実施、防災減災に係る更なる森林整備の検討 ・生活に欠かせない水道施設のうち広く利用される鬼怒川水源の取水施設である高間木取水場においては、管理されていない私有林が隣接しており、倒木や土砂流出のリスクが高い状況が確認できたことから、同整備事業を実施する。また、令和4年度事業で市内の重要インフラ施設はいったん完了することから、防災減災に資する森林整備の新たな方策を検討していく。</p>	
市有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	市が所有・管理する森林の適正な維持管理による公益的機能の維持増進	市有林	下刈、間伐、植栽など森林の整備	計画どおり	31,383	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:計画的な施業の実施、企業等の援助を活用した市有林整備の推進 ・市有林の公益的機能の維持増進を図るため、「市有林の更新等に関する実施計画」(5か年計画)に基づき、森林整備を実施した。 ・また、一部市有林において、株式会社SUBARUからの寄附による資金で間伐を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針】:計画的な施業の実施 ・国県補助や企業からの支援を最大限活用し、計画期間内での適切な市有林施業を進めていく。</p>	
森林・山村多面的機能発揮対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林の適切な管理への支援による多面的機能の発揮	地域自治会、NPO法人、森林組合等	・雑草木の刈り払い、間伐、植栽等 ・竹・雑草木の伐採等への補助	計画どおり	147	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林保全活動の実施、活動組織の育成、自立的活動への移行 ・各活動団体が活動目標及び結果測定のためのモニタリング方法等を自ら定めて森林保全活動を実施した。 ・今後は、活動組織の育成と交付金交付期間(3年間)終了後の自立的活動への移行に向けた方策が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:着実な事業推進 事業の中核を担う「(公社)とちぎ環境・みどり推進機構」と連携し、活動組織の育成や自立的活動への移行に向けた支援に取り組む。</p>	
森林環境基金事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林環境譲与税(森林環境基金)を活用した森林整備の促進に資する人材育成及び普及啓発、公共建築物等の木造木質化の推進	市民、市	イベントにおける木工教室の開催	計画どおり	77	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林整備の促進に向けた更なる活用策の検討 ・新型コロナウイルス感染症の影響により農林業祭が中止になったことに伴い、木工教室の開催を中止した一方、林野保護事業において木製の山火事防止啓発看板を製作する木質化事業に振り替え活用を図る。 ・森林整備の促進につながるよう、森林環境譲与税を活用した更なる取組を検討する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:森林整備の促進につながる活用策の展開 ・イベントにおける木工教室開催や木製品配付等を通じて、森林の多面的機能や循環利用の重要性の普及啓発に取り組む。 ・森林整備の促進にあたり、施業量の確保が喫緊の課題となっており、担い手の育成・確保や森林路網の向上、作業機材の大型化・ICT化による生産性向上を図る必要があることから、市として必要な支援策の検討を進める。また、循環利用に資する公共施設の木造・木質化についても「市公共建築物等における木材の利用の促進に関する基本方針」に沿った活用策の検討を進める。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
森林経営管理事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	森林環境譲与税を活用した民有林の適正 管理及び林業経営の 効率化の推進	森林所有者、市森林 組合等森林経営の 担い手、市	森林経営管理法に基づく 森林経営管理事業の運 用	計画 どおり	31,361	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:モデル事業完了と円滑な本格運用における情報収集・発信</p> <ul style="list-style-type: none"> 令和元年度からの3か年のモデル事業が完了し、意向調査から、集積計画の作成、民間事業者への再委託、市による間伐等施策といった一連の制度運用を実施し、ノウハウの蓄積と課題の整理を完了した。 モデル事業で得たノウハウや課題を基に本格実施に向けた制度の運用方針を固めたが、所有者の境界把握状況など重要な情報が現時点では不足しており、また、制度の認知度が低く、所有者の協力が得にくい状況も想定され、事業進捗が不透明な状況にあることから、円滑な実施に向け早期の情報収集と森林所有者への情報発信に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:本格運用に係る重要情報の早期収集、積極的な情報発信による理解促進</p> <ul style="list-style-type: none"> 本格運用の初期段階として、令和4年度に実施するアンケート調査・事業者ヒアリング等により現況の正確な把握を行い、確度の高い事業計画を立案するとともに、必要な見直しを図りながら円滑な制度運用に取り組む。また、所有者へのアンケートや地域説明会など事業のあらゆる機会を通じて、森林所有者へ積極的な情報発信と丁寧な説明に努め、制度の理解促進に取り組む。 	拡大
森林整備計画推進事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	計画に基づく森林の 適正管理	地域森林計画対象 民有林(7,591ha)	<ul style="list-style-type: none"> 森林伐採に係る指導・助言 森林経営計画審査 林地開発許可業務 	計画 どおり	0	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適正な管理の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の適正な維持管理を図るため、林地開発事業者に対し、森林法や関係法令に基づく適切な助言・指導を実施する。 自然災害が頻発する現状から、事業者が開発条件を厳守するよう、継続した監視及び指導が必要である。 <p>【②今後の取組方針】:適正な管理の継続</p> <ul style="list-style-type: none"> 森林の保全と多面的機能の維持に向け、継続した指導・助言を実施していく。 	
森林ボランティア育成事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	森林整備の担い手と してのボランティアの 育成・活動支援	宇都宮森林ボラン ティア会員	会員ネットワークの維持・ 活動支援	計画 どおり	0	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:関連情報の提供による活動支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 元気な森づくり県民税事業など森づくり活動に役立つ情報を会員へ提供し、活動を支援する。 県において森づくりボランティアの人材育成事業を展開しており、そこで育成された人材を市として活用できるような誘導を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:ボランティア人材の効果的な活用に向けた事業のあり方検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 情報発信を通じて支援を行うとともに、県事業等で育成された人材を市内の森づくり活動に結び付けることができるよう本市の事業の在り方を検討していく。 	
多面的機能支払交付金[農地維持・ 資源向上(共同)支払]	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	農地・水環境の保全 活動の推進	農業者、地域住民等 により組織された活 動組織	水路法面の草刈や泥上 げ、農業施設の補修な ど、農地の持つ多面的機 能の維持・発揮に向けた 活動に要する経費の補助	計画 どおり	165,592	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:多面的機能支払交付金活動の支援</p> <ul style="list-style-type: none"> 62活動組織が農地・水環境の保全活動を実施した。本市の農地・農業用施設を適正に管理するため、農地の持つ多面的機能の維持・発揮に向けた活動のエリア拡大が必要である。 全活動組織に対し事務負担軽減のための研修会と広域活動組織の設立についてのヒアリングを実施した。引き続き、活動組織の事務負担の軽減のために支援していく必要がある。 <p>【②今後の取組方針】:新規・事業拡大に向けた検討</p> <ul style="list-style-type: none"> 活動組織における事務負担を軽減するため、令和2年度に実施したヒアリング結果を参考にしながら組織に対する事務作業を一括して行う広域活動組織の設立を検討していくとともに、活動組織に対する説明機会等において、本市の現状、課題を説明し、新規活動団体の掘り出しや活動面積の拡大に取り組む。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
とちぎの元気な森づくり県民税事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	森林の整備・管理や普及啓発による次世代への継承	市民	・ 里山林の整備	計画 どおり	25	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域団体による里山林整備の実施、活用件数の増加に向けた取組の検討 ・地域団体が自ら見通しの悪い山林の刈払等里山林整備を実施し、通学路の安全確保が図られた。 ・地域住民の共助による里山林整備を支援する有効な手段であるが、制度の認知度が低く、活用件数が低調であることから、活用件数増に向けた取り組みが必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:活用件数増加に向けた制度周知】 市民や地域団体による里山林整備事業の更なる推進のため、制度に関する広報・周知を行い、活用件数の増加につなげ、里山林の整備を図っていく。</p>	
民有林整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	民有林の森林施策を推進するための支援	宇都宮市森林組合	下刈り、間伐、植栽などの民有林整備に対する補助	計画 どおり	12,794	S54		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林経営計画による民有林整備の推進、施策量増に向けた支援 ・補助金による支援により民有林整備の施策量を確保することができた。 ・今後は、「森林経営管理制度」の推進に伴い、施策量の増加が見込まれることから、林業事業者の施策量を増加させるための支援が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針:民有林整備の推進に向けた支援】 引き続き、森林経営計画による民有林整備を補助支援するとともに、県が実施する人材育成事業との連携を図り、担い手の確保・育成に努め、林業事業者の施策量の拡大に取り組む。</p>	
有害鳥獣対策事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	有害鳥獣の捕獲や防除による農林水産業等への被害軽減	個人、団体、捕獲許可者	<ul style="list-style-type: none"> ・ 捕獲、防除に係る経費の一部補助 ・ イノシシ捕獲者に対する報奨金の交付 ・ 猟友会による被害対策 ・ 捕獲機材の貸出や研修等の実施 	計画 どおり	23,450	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:集落が一体となった被害防止対策の推進、捕獲従事者の高齢化 ・イノシシ・シカについては猟友会による組織的な対策により被害防止対策を実施するとともに、ハクビシン等小型獣については、わなの無償貸出や個体処分支援事業を通じて負担軽減を図り、市全域での捕獲推進を図った。 ・今後は、捕獲従事者の高齢化に伴い、新たな担い手の確保やICT機器の活用等による捕獲活動の省力化を進める必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:効率的・効果的な被害対策の実施】 ・様々な機会を周知を図りながら被害防止対策を関係団体と連携して推進する。 ・また、新たな担い手の確保や人材不足を補完するためのICT機器の有効活用などを検討し、効率的・効果的な被害対策を推進していく。</p>	
林地台帳整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	林地台帳を活用した効果的な森林情報の提供	市森林所有者 宇都宮市森林組合	林地台帳の運用	計画 どおり	716	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:森林整備事業における効果的な活用 民有林整備事業や森林経営管理制度事業の基礎情報として活用した。</p> <p>【②今後の取組方針:台帳の精度・機能の向上】 森林経営管理精度事業や民有林整備事業から得られる情報を基に台帳更新を行い、情報の精度向上を図るとともに、台帳情報をこれら事業へ効果的に還元できるような適宜機能の改良に努める。</p>	
林道整備事業	V-18	環境と調和した農林業の推進	SDGs	林業経営の基盤となる森林路網の適正な管理	市有林道 宇都宮市森林組合	<ul style="list-style-type: none"> ・ 林道の維持補修 ・ 林道・作業道の路面整備に対する補助 	計画 どおり	10,085	S45		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:適切な林道の維持管理、森林路網の機能強化 ・市の管理林道の補修や委託業務での草刈、森林組合に対する林道整備補助により、適宜必要な維持修繕を実施した。 ・森林路網の維持に向け、経年劣化や自然災害により補修を要する箇所について、迅速な把握・修繕が必要である。また、今後経営管理制度の進捗や林業の成長度合いに応じて、森林路網の機能強化を図る必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:林道の監視の強化による迅速な対応、機能強化に向けた情報収集】 路面の破損・崩壊は、林道の機能不全の原因となることから、定期監視を実施するなど、補修を要する箇所を迅速に把握し、早急な維持修繕に努めるとともに、市内で林業を行う事業者と情報交換を進め、新設や改良の必要性について検討していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
林野保護対策事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	普及啓発による山林 火災の防止	森林公園周辺の古 賀志山などへの登山 者や一般市民など	林野パトロール	計画 どおり	77	S40		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 林野火災の予防】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・随時のパトロールを実施し、山林火災の防止に努めた。また、消防局予防課と連携し、市内主要な登山道に山火事防止啓発の看板を設置した。 ・大きな被害をもたらす山火事の予防に向け、注意喚起を継続して実施する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: さらなる注意喚起】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・関係機関と連携を図りながら効果的なパトロールを実施するとともに、グッズを活用した周知啓発など、広く市民に注意喚起等を図り、火の不始末による山林火災防止を中心に予防活動に取り組む。 	
環境保全型農業直接支援対策事業	V-18	環境と調和した農林業の 推進	SDGs	・環境にやさしい農業 の推進	・宇都宮市内の農業 者団体等	・化学肥料・化学合成農 業5割低減や有機農業の 取組に対する助成金の交 付	計画 どおり	28.810	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 制度周知と推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境保全に効果の高い取組を支援することにより環境保全型農業の推進が図られた。 ・農業者団体の取組の持続性を高め、取組拡大を図るため、事業に係る申請書作成等の事務負担を軽減する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 継続した取組団体への支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、県やJAと連携し、取組団体を支援するとともに、農業者団体の事務負担を軽減するための方策を検討する。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
「みやCO2パイププロジェクト」の 推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs 好循環P	市民や事業者における 環境行動の機会の 創出	・市民(太陽光発電 システム設置世帯) ・カーボンオフセット 等の環境行動を実 践する事業者	・市民の住宅用太陽光 発電システム設置によ り生み出したCO2削減 量(環境価値)のクレジット 化 ・市内事業者等へのク レジット売却 ※売却益は環境創造基 金に積み立て、「みやの 環境創造提案・実践事 業」で活用	計 画 ど お り	53 (歳入 729)	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:プロジェクトへの参画促進】 広報紙やホームページを活用した周知啓発や、家庭向け低炭素化普及促進補助金申請者に対し参加依頼を実施した結果、プロジェクト参画市民が増加【665人→983人】したほか、クレジット購入者として新たに1事業者が参画した。</p> <p>【②今後の取組方針:プロジェクト参画者(市民・事業者)の増加】 引き続き、市民・事業者の積極的な参画を促すため、広報紙・ホームページ・イベント等を活用して広く周知啓発を行うほか、家庭向け脱炭素化普及促進補助金申請者やイベント参加事業者等に対し、直接、参画依頼を実施する。</p>	
環境学習の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境問題に対する意 識啓発と環境を大切 にする人づくり	・市民 ・事業者	・環境学習センターを拠点 とした人材育成 ・環境学習講座の開催	感 染 症 の 影 響 に よ る 変 更	33,823	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:コロナ禍に対応した講座の実施】 新型コロナウイルス感染症の影響により、環境学習センターの休館や各種講座が一部中止となったが、適切な感染防止対策を講じながら積極的に事業等を実施したほか、ESD(持続可能な開発のための教育)の視点を取り入れ、受講者が環境問題の解決に繋がる身近な取組を考える機会を設けた。</p> <p>【②今後の取組方針:環境学習センターの円滑な運営】 新型コロナによる影響等を踏まえ、WEBを活用した環境学習講座の実施などに取り組み、受講者数の拡大を図る。</p>	
環境マネジメントの推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	市民・事業者の率先 垂範となるよう、市 の行政活動における環 境配慮行動を推進	すべての市有施設	「宇都宮市役所環境マネ ジメントシステム(もった いないEMS)」に基づく庁内 環境配慮行動の推進及 び監査	計 画 ど お り	265	H30		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:もったいないEMSの適正・効果的な運用】 ・もったいないEMS等により、職員環境配慮行動等が推進され、令和2年度の行政活動から生じる温室効果ガス排出量が基準年度(H25)に比べて24.4%削減された他、グリーン調達率も97.3%となり、適正に運用していることを確認した。</p> <p>【②今後の取組方針:目標達成に向けたもったいないEMSの適正な運用】 ・「第3次ストップ・ザ・温暖化プラン」や省エネ法の努力目標の達成に向け、職員による環境配慮行動等をより一層推進し、エネルギー使用量の削減や環境法令の遵守徹底等を図るため、引き続き、もったいないEMSの適正な運用に取り組む。</p>	
みやエコ推進事業	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	・環境マネジメントシ ステムによる家庭・学 校・事業所における市 独自の環境配慮行動 の普及・促進 ・環境を大切にす る「もったいない宮っ子」 の育成	・家庭 ・事業者 ・幼稚園・保育園・認 定こども園 ・小中学校	・家庭・事業者・小中学校 の計画的な環境配慮行動 の実践に対し、それぞれ 「みやエコファミリー」 、「ECOうつのみや21」 、「みやエコスクール」に認 定 ・環境保全に親しむ活動 が良好な幼稚園等を「み やエコ園」に認定	計 画 ど お り	276	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:各主体による環境配慮行動の促進】 ・家庭については、新型コロナウイルス感染症の影響により「みやエコファミリー」の周知・募集活動が制限され、新規認定家庭数が減少しており、新規認定者数を獲得する方策を検討する必要がある。また、ポイントの付与については、レジ袋有料化など社会情勢の変化に適合した制度に見直す必要がある。 ・事業者については、新たに2事業所を「ECOうつのみや21」に認定したが、より一層の拡大に向けて効果的な取組を実施する必要がある。 ・幼稚園等については、新たに6園を「みやエコ園」に認定したほか、「みやエコおてつだい」を6園で実施し、園の活動を通して環境について学ぶ機会を提供した。 ・小中学校については、「みやエコスクール」を通して、エネルギー使用量削減等の取組について積極的な実践を促す必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針:認定制度への参画及び各主体による活動の促進】 ・「みやエコファミリー」については、協力店舗と連携した店頭での募集活動のほか、SNS等を活用した周知啓発に取り組むとともに、ポイント制度の見直しについて検討する。 ・「ECOうつのみや21」については、商工会議所と連携しながら、広報紙や機関紙等を活用した情報発信を行い、市内中小企業等への周知を図る。 ・幼稚園等・小中学校については、「みやエコ園」「みやエコスクール」の未認定園・未認定校への積極的な働き掛けのほか、幼稚園等に対する「みやエコおてつだい」や小中学校に対する「みやエコっ子通信」等により活動促進を図る。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P・ 戦略事業・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
みやの環境創造提案・実践事業の 推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	環境活動を担う人材 の育成	市内の環境課題の 解決に取り組む学生 団体(高校生、専門 高校生、大学生)	学生団体の実践活動に 係る費用の一部を助成	計画 どおり	292	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 団体活動の円滑な実施・周知</p> <ul style="list-style-type: none"> 各団体への助言・支援等により活動の円滑な実施に取り組んだほか、植物の保全活動などを行う学生団体の活動成果をSNSや市ホームページ等で広く周知した。 学生団体の活動成果について、効果的な活用方策等を検討する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 新たな実践団体の参画促進、活動成果の有効活用】</p> <ul style="list-style-type: none"> 募集案内に具体的な活動例を記載するほか、市内の高等学校等や関係機関などへの積極的な周知に取り組むとともに、参画しやすい事業となるよう応募方法の変更等について検討する。 学生団体の活動成果について、出前講座等での活用を検討する。 	
もったいない運動の推進	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	すべての市民・事業者が「ひと・もの・まち」を大切に「もったいないのこころ」をもった日常生活・事業活動の主体的な実践	・市民 ・事業者 ・行政(宇都宮市)	「もったいない運動市民会議」を中心とした普及啓発の展開	感染症の影響 による変更	4,069	H17	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: コロナ禍に対応した取組の実施</p> <ul style="list-style-type: none"> コロナ禍に対応して、「オンライン」という新たな手法による「もったいないフェア」の開催や、新たに、フェアと連動した「MIYAもったいないレシピ」を展開するなど、「もったいない」のこころの醸成に向け、新しい生活様式を踏まえながら普及啓発を行った。 市政世論調査において、もったいない運動の「内容を知っており、実践している」市民の割合が、前回調査(R元)32.0%から24.9%に低下している状況を踏まえ、市民会議と連携し、世代に応じた広報媒体を活用した効果的な情報発信を行うとともに、実践促進に向けた市民の行動変容につながる取組を行っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 時機を捉えた効果的な取組の実施】</p> <p>「もったいない運動」の認知度向上を図るため、各世代に応じた効果的な広報媒体を活用しながら、大規模イベントなどの機会を捉えた計画的な情報発信を行うことにより効果的な普及啓発事業を実施する。</p>	拡大
SDGs未来都市の推進 (宇都宮市SDGs人づくりプラットフォームの運営)	V-19	環境保全行動の推進	SDGs	SDGsに対する宇都宮市全体での理解促進と市民・事業者のパートナーシップの基盤強化	・市民 ・事業者	「SDGs人づくりプラットフォーム」を通じた普及啓発	計画 どおり	1,500	R1		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 市民・事業者のSDGsに対する認知促進</p> <ul style="list-style-type: none"> Webを活用した勉強会や出前講座等の実施、HP等を活用した会員等の取組事例の発信等により、広く市民・事業者への普及啓発を実施した。 市政世論調査においては、「SDGsを知っている」「言葉だけ知っている」含む」と回答した市民が、R2年度28.8%から66.8%にまで上昇し、市民・事業者のSDGsへの関心が高まっており、普及啓発から実践促進へ取組を移行する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 効果的な周知啓発と実践行動の促進】</p> <p>市域におけるSDGsの認知度向上の傾向を受け、一人ひとりがSDGsを自分事として捉えられるよう、理解促進につながる効果的な情報発信を行うほか、実践行動へつなげる支援策を充実させる。</p>	拡大
EV(電気自動車)等低環境負荷型自動車の普及促進	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市民等への低環境負荷型自動車の普及拡大	・市民 ・事業者 ・行政	・家庭向け低炭素化普及促進補助事業の実施 ・EV体験の出前講座の実施	計画 どおり	0	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】: 様々な機会を活用した普及啓発、導入支援の実施</p> <p>補助制度の見直し(EV要件緩和)により、申請件数が増加【1件→14件】するとともに、自動車販売店協会などへの補助事業の周知を行った結果、EV等の普及拡大が図られた(参考: 栃木県EV登録台数(乗用車)2,581台(R2.3)→2,665台(R3.3))。</p> <p>【②今後の取組方針: 更なる周知啓発と新しい補助制度の利用促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> 低環境負荷型自動車の普及促進に向け、環境出前講座やイベント等を活用し、EVの優位性(災害時等に蓄電池として活用できる)等を周知・啓発するとともに、補助制度の利用促進に向け、自動車販売店等と連携し、国・県・市の補助事業等の周知に取り組む。 令和3年度に補助制度を見直し(EV要件緩和)したことから、令和4年度から、No8「家庭向け低炭素化普及促進補助事業」において管理する。 	廃止・ 終了

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
LRT沿線の低炭素化促進事業	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs 好循環P 戦略事業	LRT沿線における低炭素化の推進	・市民 ・事業者 ・行政	LRT沿線の低炭素化促進に向けた検討・実施	計画 どおり	5,100	H28	独自性 先駆的	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業実施に向けた取組の検討・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業パートナーと協議・調整を図り、令和3年7月に地域新電力会社「宇都宮ライトパワー株式会社」を設立し、令和4年1月にクリーンパーク茂原等の電力を市有施設に供給する「小売電気事業」を開始した。 ・清原工業団地トランジットセンターにおける具体的な低炭素設備の導入手法について検討した。 ・バス等の端末交通のEV化に向け、交通事業者等と意見交換を実施した。 ・効果的な事業の実施に向け、LRT整備事業などの関連事業との調整を図る必要がある。 <p>【②今後の取組方針:事業実施に向けた具体的な取組の検討・実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・電力の受給バランスの状況等を踏まえながら、安定的な小売電気事業の運営を行い、再生可能エネルギーの地産地消を推進していく。 ・清原工業団地トランジットセンターについて、施設の消費電力量等を踏まえ、整備スケジュール等と調整を図りながら、円滑な設備導入を推進する。 ・トランジットセンター周辺街区については、最適な低炭素化策について検討する。 ・バス等の端末交通のEV化による脱炭素化やモーダルシフトの促進に向け、民間事業者と意見交換等を行いながら課題の整理や解決策の検討を行う。 	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (事業所におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	事業者における省エネに対する理解の促進と意識の醸成	中小事業者	省エネの取組の周知・啓発	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):事業者に対する取組の周知と意識の醸成】</p> <p>市内中小事業者(小規模事業者を含む)の省エネ意識の醸成と主体的な省エネ行動の拡大を図るため、ホームページにおける省エネガイドブックの内容の周知、国・県補助等の紹介を行い、中小企業への周知啓発を図った。</p> <p>【②今後の取組方針:省エネ意識の醸成と実践行動の促進】</p> <p>関係団体等の情報発信ツールの活用や出前講座の実施等により、具体的な省エネ手法や国・県の補助制度の周知を行い、実践行動を促進するとともに、事業者のニーズ等を踏まえた効果的な支援策を検討する。</p>	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (市有施設におけるエネルギー利用のスマート化)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	市有施設におけるエネルギー利用の更なる効率化・最適化	市有施設	蓄電池や電気自動車を活用した省エネ、レジリエンス向上策の検討	計画 どおり	0	H26		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):省エネ、レジリエンス向上策の検討】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地区市民センターにおける太陽光発電・蓄電池について、利用の効率化・最適化による省エネ化や災害時における対応力強化に向けた方策を検討した。 ・実効性の高い省エネ方策の抽出と他施設への普及・展開の方法の検討が必要である。 <p>【②今後の取組方針:円滑な再エネ導入の事業構築】</p> <p>市有施設における再エネ導入の可能性調査等を実施するほか、市民・事業者の率先垂範として、ストップ・ザ・温暖化プランの改定を見据え、市有施設における脱炭素化を推進する事業を構築する。</p>	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (家庭向け低炭素化普及促進補助事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	家庭からの温室効果ガス排出量の削減	市内の自ら居住する住宅に太陽光発電システム、ZEH、定置型蓄電池、燃料電池(エネファーム)、給電性能を備えたEVを設置した者、又は市内の当該システム付の建売住宅を購入した者	太陽光発電システム等の導入に係る設置費の一部を補助	計画 どおり	104,487	H28 (太陽光への補助はH15)	トップクラス	<p>【①昨年度の評価(成果や課題):補助制度の円滑な運用】</p> <p>補助制度の拡充(ZEHの追加、EV要件緩和)のほか、広報紙やホームページ、事業者と連携した補助制度の周知・啓発等により、全体の補助申請件数が増加【802件→1,077件】し、自立分散型エネルギーの普及が図られた。</p> <p>【②今後の取組方針:補助制度の利用促進】</p> <p>補助制度の利用促進を図るため、広報紙やホームページのほか、ハウスメーカーや自動車販売店等と連携した周知・啓発に取り組む。</p>	
自立分散型の再生可能エネルギー等の普及促進 (太陽光発電向け市有財産貸出事業)	V-19	地球温暖化対策の推進	SDGs	再生可能エネルギーの普及促進、環境ビジネス創出による地域経済の活性化	太陽光発電システムの設置を希望する市内に本社又は事業所のある法人	未利用の屋根や土地などの市有財産を太陽光発電の設置を前提として貸し出す。	計画 どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):太陽光発電システムの安定的な運営】</p> <p>太陽光発電システムの設置施設・設備の運用状況を適宜確認・調整し、当該設備による再生可能エネルギーを安定的に創出した。</p> <p>【②今後の取組方針:貸出施設及び事業者の状況に合わせた適正な対応】</p> <p>事業者の経営状態や貸出施設における改修工事予定等の把握に努め、迅速な対応と円滑な事業の継続に取り組む。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・管理的・経常的な事務(契約事務等)であることから、廃止・終了とする。 	廃止・ 終了

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
3R周知啓発推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の 循環利用の推進		市民に対する3Rの取 組の一体的かつ効果 的な周知を行う。	市民	・分別講習会等の開催 ・3R啓発冊子(社会科補 助教材)の作成・配布 ・ごみ分別アプリ等様々な 媒体を活用した各種情報 提供 ・不動産管理会社への資 料(占有者等の役割など) 配布 ・不動産管理会社や大学 等を通じた分別に係る周 知啓発	感染症 の影響 による変 更	971	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:ごみの分別や資源化に関する市民の分別理解度の向上 ・新型コロナウイルス感染症の影響により対面での周知啓発機会は減少したものの、分別講 習会の動画を作成し市ホームページを活用した配信を行うなど、様々な機会や媒体等を活用 した周知啓発を実施したことにより、市民の分別理解度は、微増することができた(アンケート 結果70.6%(R元)→71.2%(R3年))。 ・クリーンパーク茂原の火災に伴い燃えるごみの処理能力が逼迫していることを受け、広報紙 やホームページ、ごみ分別アプリやバス停モニターなど、様々な機会や媒体を活用し、燃える ごみ5割削減に向けた市民への周知啓発を実施したところであるが、1割程度の削減にとど まっている。 ・市の情報が十分に伝わりにくい若者や外国人に対する周知啓発を強化していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:様々な機会や場を活用した周知啓発の実施等 ・新型コロナウイルス感染症の影響を踏まえ、これまでの市ホームページや広報紙などを活用 した周知のほか、新しい生活様式に対応した分別講習会の動画配信や、若者や外国人をター ゲットにSNSを活用した情報発信など、様々な媒体を活用した周知啓発を実施することによ り、ごみ分別の徹底を図る。 ・燃えるごみ5割削減の周知啓発については、クリーンパーク茂原が復旧するまで、様々な機 会や媒体等を活用して周知することにより、市民・事業者の意識改革と行動変容に繋げる。</p>	
家庭用生ごみ処理機設置費補助金	V-19	ごみの発生抑制、資源の 循環利用の推進	SDGs	家庭系ごみの減量化 と資源化を推進する。	市民	・家庭用生ごみ処理機の 購入費の助成 ・補助率、上限額の拡充	計画 以上	50,641	S61		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:家庭における生ごみの減量化・資源化の取組促進 ・家庭用生ごみ処理機については、クリーンパーク茂原の火災に伴い、補助率や交付上限額 を拡充し、広報紙やホームページ、SNSなど様々な媒体で周知した結果、申請件数が大きく増 加しており、各家庭での生ごみの減量化・資源化が図られている。 ・引き続き、同制度を活用した生ごみの減量化・資源化を推進する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:補助制度の活用促進に向けた周知啓発の実施 ・家庭から排出される焼却ごみの約4割を占める生ごみの減量化・資源化に向けて、補助制度 の活用促進に向けた周知啓発に取り組む。 ・クリーンパーク茂原復旧後における、補助制度の在り方についてごみ発生抑制や資源循環 利用の視点から検討する。</p>	
資源物集団回収推進事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の 循環利用の推進	SDGs	地域コミュニティの活 性化と資源化を推進 する。	資源物集団回収実 施団体	・資源物集団回収に対す る報償金の交付	計画 どおり	32,465	S53		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:資源物集団回収実施団体等への支援 ・新聞や雑誌等の発行部数の減少やスーパー等の店頭回収など家庭から排出される資源物 の回収方法の多様化により、資源物集団回収の回収量が減少傾向にあることや、新型コロナ ウイルス感染症の影響や古紙回収価格の下落により、継続困難となる実施団体が増加してい ることから、実施団体に対し、活動の活性化に向けた効果的な取組や助言のほか、指定回収 者に対する補助金交付などを通して、集団回収の継続を支援した。 ・地域コミュニティの活性化と資源化の推進を図るため、引き続き、実施団体や指定回収者へ の必要な支援を実施していく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:資源物集団回収の継続的な支援 ・地域コミュニティの活性化と資源化の推進を図るため、実施団体に対し、活動の活性化に 向けた効果的な取組や助言を行うほか、指定回収者に対する補助金交付など、継続的な支援を 実施する。</p>	
清掃事業協力者表彰事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の 循環利用の推進		感謝状の贈呈を通じ て地域における環境 美化活動等を奨励し、 環境美化及びごみの 減量化・資源化を推 進する。	地域の美化及びリサ イクルの推進に貢献 している個人又は団 体	・褒賞事業の周知(市ホ ムページ及びリサイク ル推進員の情報紙への掲 載) ・感謝状の贈呈	計画 どおり	28	S50		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:地域における環境美化活動等の促進 ・感染症予防対策を講じながら感謝状贈呈式を開催することで、市民や団体による環境美 化活動の促進に向けた意識啓発が図れた。 ・環境美化活動等がより一層市全域に広がるよう支援し、継続的に活動する個人や団体を確 保する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:表彰事業を通じた意識醸成 ・環境美化活動等に貢献している市民や団体への表彰は、活動に対する励みになっているこ とから、表彰事例を広く周知するなど市民意識の醸成を図ることで、新たに活動に参加する きっかけづくりを行う。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
剪定枝資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	市民が取り組みやすい剪定枝の資源化を推進し、家庭系焼却ごみの減量化を図る。	市民	・家庭から排出された剪定枝の拠点回収 ・剪定枝の資源化(チップ化) ・チップ化された剪定枝の市民への無料配布	計画どおり	25,898	H25		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：安定的な焼却ごみの減量化・資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・チップ無料配布人数は減少しているものの、資源化量が増加しており、焼却ごみの減量化・資源化に資することができた。 ・引き続き様々な媒体を活用し周知啓発を行い焼却ごみの削減に向けた安定的な資源化量の確保を行う必要がある。 <p>【②今後の取組方針：剪定枝の安定的な資源化量の確保及び効果的・効率的な資源化手法の調査・研究】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・火災に伴うクリーンパーク茂原の剪定枝受入休止期間中であっても、市民の焼却ごみ削減への意識啓発を行い、剪定枝の資源化を推進する。 ・資源化量のさらなる拡大に向け、市民の利便性や費用対効果等を踏まえた効果的・効率的な資源化手法の調査・研究を行う。 	
廃食用油・使用済小型家電資源化事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進	SDGs	・資源循環利用の推進及び市民の資源化意識の向上を図る。 ・障がい者の自立支援を促進する。	市民	・廃食用油の回収、資源化 ・使用済小型家電の回収、資源化	計画どおり	3,306	廃食用油 H19 使用済小型家電 H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：拠点回収の定着化と適正な資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃食用油及び使用済小型家電の回収量については、様々な媒体を活用した周知啓発等を実施してきた結果、新型コロナウイルス感染症の影響による令和2年度の一時的な増加に比べ減少しているものの、令和元年度と比較すると増加するなど、一定量の資源化が図られている。 ・引き続き、廃食用油や使用済小型家電のレア金属等の有用金属などに対する市民のリサイクル意識の向上を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針：リサイクル意識の向上と適正処理を確保した資源化の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・循環型社会の実現に向けた市民のリサイクル意識の向上を図るため、引き続き、様々な媒体を活用した周知啓発を行い回収量の増加に取り組むとともに、障がい者支援団体や資源化事業者と連携して効果的・効率的に資源化を推進する。 	
リサイクル推進活動支援事業	V-19	ごみの発生抑制、資源の循環利用の推進		地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する。	リサイクル推進員	・研究会、施設見学会の開催 ・情報紙「みやくるりん」の発行	感染症の影響による変更	810	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：リサイクル推進員との連携による、地域における主体的なごみの減量化・資源化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症の拡大防止のため、感染防止を図りながら研修会(任意参加)を実施し、一定の参加者を見込むことができたが、研修会資料の動画配信や、情報紙「みやくるりん」を活用し、リサイクル推進員の役割や本市の現状、地域の活動事例などの周知を図った。また、推進員からの問い合わせに対して、活動内容や役割等についてわかりやすく説明を行うなど、リサイクル推進員の育成や地域活動の支援を行うことができた。 ・引き続き、新型コロナウイルス感染症の影響が続く中、リサイクル推進員による地域における主体的なごみの減量化・資源化、環境美化の取組を推進する必要がある。 <p>【②今後の取組方針：リサイクル推進員の育成と活動支援】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・研修会等の開催については、新型コロナウイルスの感染状況を踏まえ、適切な感染防止策を講じた上で開催するとともに、動画配信等を活用し、参加できなかった推進員への情報発信に努める。また、情報紙「みやくるりん」を活用した情報提供など、様々な媒体を活用し、リサイクル推進員の育成及び活動への支援に取り組む。 	
自然環境アドバイザー会議	V-19	生物多様性の保全		公共事業の実施にあたり、自然環境専門家からアドバイスを受け、自然環境への負荷を低減しながら事業の推進を図る。	市(公共事業)	自然環境の保護・保全対策についてのアドバイス	計画どおり	158	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)：公共事業の実施に係る自然環境への負荷低減】</p> <p>3回のアドバイザー会議を開催し、事業実施課において自然環境への負荷低減に係る専門家からのアドバイスを事業手法に反映した。</p> <p>【②今後の取組方針：アドバイザー会議の継続的な開催】</p> <p>引き続き、公共事業に係る自然環境への負荷低減を図るため、事業の進捗状況に合わせて、適宜、アドバイザー会議を開催していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
生物多様性保全の推進	V-19	生物多様性の保全		・生物多様性保全に関する意識の醸成を図る。 ・生きものとその生息・生育環境の保全の推進を図る。	・市民 ・事業者	・自然に親しみきっかけづくり ・学ぶ場の創出 ・活動へつなげる支援 ・生きものとその生息・生育環境の保全 ・生きものとその生息・生育環境の変化への対応	計画 どおり	190	H23		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全につながる取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・本プランの成果指標である生物多様性の認知度は、17.9%(平成26年度)から40.8%(令和3年度)に向上しており、令和7年度の目標である75%の達成に向け、より一層意識の醸成を促す取組が必要である。 ・地域特性に応じた里地里山の保全活動等に関するノウハウやフィールドを持つ市民団体と環境保全活動を通じた社会貢献に意欲を示す事業者を結びつける「うつのみや生きものつながり活性化事業」について、令和4年3月29日にマッチング第1号が成立した。引き続き、本事業を推進し、生物多様性保全活動の活性化を図る必要がある。 ・自然環境の現況・経年変化を把握し、生物多様性保全に関する施策等に必要基礎資料を整備するため、自然環境基礎調査の実施に向けた具体的な検討を進める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:生物多様性の認知度向上及び生きものとその生息・生育環境の保全に向けた取組の充実】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・パンフレット、広報紙、ツイッター等、各世代に適した様々な広報媒体を活用して、身近でわかりやすい情報を発信するとともに、学校と連携した宇都宮学による学ぶ場の提供や自然とふれあ体験型プログラムの充実により、効果的に周知啓発を図っていく。 ・人員不足、活動費不足といった自然環境保全団体の課題を踏まえて、引き続き、「うつのみや生きものつながり活性化事業」を推進し、生物多様性保全活動の活性化を図っていく。 ・令和5・6年度に予定している自然環境基礎調査の実施に向けて、国等の動向や自然環境専門家等の意見を踏まえた具体的な検討を進めていく。 	
特定外来生物の防除	V-19	生物多様性の保全		特定外来生物による被害拡大を防止する。	・市民 ・事業者	特定外来生物の発生源となる被害木の伐採に要する経費の補助	計画 どおり	0	R2		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):クビアカツヤカミキリの監視体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・県南部において被害が拡大している特定外来生物クビアカツヤカミキリについては、本市への侵入も懸念されることから、効率的かつ効果的な防除対策を実施するため、栃木県外来種被害対策協議会等と連携し、地域特性に応じた総合的・戦略的な対策に取り組む必要がある。 <p>【②今後の取組方針:クビアカツヤカミキリの監視の実施及びその他特定外来生物への適切な対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・クビアカツヤカミキリについて、県内関係機関と一層連携して同種の防除対策に取り組むため、市有施設を対象として設置した監視ポイント10か所について、引き続き、定期的な樹木を点検することによる監視を実施していく。 ・その他の特定外来生物について、市民に向けた正確な情報の発信や、相談受付から現地調査、駆除など、国県と連携して対応していく。 	
ごみのないきれいなまちづくり事務事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		市民等と協働したきれいなまちの実現	・市民 ・来訪者	・きれいなまち条例に基づく警告 ・イベント時の周知・啓発	計画 どおり	3,711	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):巡回指導や周知啓発による市民理解の促進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ごみのポイ捨て防止等を啓発する路面標示について、劣化しているものを修繕した。 ・新型コロナウイルス感染症拡大の影響により、イベントがオンライン開催などになったことに伴いイベントにおける周知はできなかったものの、広報紙や自治会回覧、アプリケーションなどを活用し、きれいなまちづくりに関する周知を行った。 ・中心市街地の「美化推進重点地区」において、指導員による土日を含めた毎日の巡回指導時に外国語版リーフレットを活用しながら、外国人に対しても指導を行った。 <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な周知啓発の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・これまでの取組を継続して実施するとともに、特に居住者として増加している外国人に対しては、より効果的・効率的な周知方法を検討・実施するなど、ごみのないきれいなまちづくりを推進していく。 	
ごみ処理施設整備(エコパーク下横倉)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画 どおり	0	R02		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】</p> <p>令和2年11月より埋立を開始し、浸出水を適正に処理し、計画処理水質に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:浸出水の適正処理及び計画的な埋立作業の実施】</p> <p>引き続き、浸出水処理施設を適切に管理し、計画処理水質に適合した水質を確保する。また、埋立計画を踏まえた埋立作業を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ごみ処理施設整備(エコパーク板戸)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	H16		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 浸出水処理施設を適切に管理し、計画処理水質に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 引き続き、浸出水処理施設を適切に管理し、計画処理水質に適合した水質を確保する。</p>	
ごみ処理施設整備(エコプラセンタ-下荒針)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 引き続き、施設の安定稼働を確保し、資源物の有効利用を推進していく。</p>	
ごみ処理施設整備(クリーンセンター下田原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	R02		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な運営】 令和2年4月よりごみの受入れを開始し、適正な維持管理を行い、施設の安定稼働を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な施設の安定稼働】 引き続き、施設の安定稼働を確保すると共に各種業務委託の点検・日常点検結果等に基づき、計画的・効果的な維持管理を実施していく。</p>	
ごみ処理施設整備(クリーンパーク茂原)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	629,090	H13		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):中間処理施設の適切な整備】 供用開始から21年が経過し、設備機器の更新時期を迎えていることから、施設の安定稼働を確保するために、長寿命化総合計画に基づき、計画的に整備工事を実施した。</p> <p>【②今後の取組方針:検査・点検等に基づく計画的な整備工事の実施】 長寿命化総合計画に基づく大規模な工事を実施していくとともに、精密機能検査、日常点検結果等に基づく計画的・効果的な整備工事を行い、施設の安定稼働を確保していく。</p>	
ごみ処理施設整備(長岡最終処分場)	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	整備工事の実施等による施設の適正な維持管理	計画どおり	0	S58		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):最終処分場の適切な運営】 浸出水を適正に処理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保した。</p> <p>【②今後の取組方針:継続的な浸出水の適正処理の実施】 引き続き、浸出水処理施設を適切に管理し、公共下水道へ放流する基準に適合した水質を確保する。</p>	
し尿処理施設整備	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	施設の安定稼働	・市民 ・事業者	・整備工事の実施等による施設の適正な維持管理 ・施設整備事業の計画的な実施	計画どおり	12,760	S57		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):現有施設の閉鎖に係る作業等の実施】 令和3年9月末に現有施設における受入を終了し、清掃作業や煙突解体等を実施することにより、令和4年3月末をもって現有施設を閉鎖した。</p> <p>【②今後の取組方針:施設解体に向けた土壌汚染状況調査等の実施】 施設解体に向け、土壌汚染状況調査や解体工事実施設計を実施していく。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
土砂等適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		土壌の汚染及び災害の発生防止	500㎡以上の土地に土砂を搬入する事業者	土砂条例許可	計画どおり	163	H12		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 不適正事業の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・条例に基づく、特定事業(土砂等による埋立て等)の許可事業を中心として、定期的なパトロールなどにより、不適正行為や不適正事業(無許可盛土等)の未然防止に努めた。 <p>【②今後の取組方針: 埋立事業に係る条例遵守の徹底、国の法改正に伴う対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・今後も、これまでの取組を継続するとともに、引き続き、土壌汚染や土砂の崩落等による災害発生の防止に努める。 ・国において「宅地造成等規制法」の改正が予定されていることから、その内容を踏まえ、適切に対応する。 	
廃棄物対策関係機関との連携	V-19	廃棄物の適正処理の推進		課題解決に向けたノウハウの習得	関東甲信越ブロック会議等の自治体や関係機関	・総会・研修会等参加 ・情報共有	計画どおり	0	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 課題解決に向けたノウハウの習得】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、多くの会議が書面による開催であったが、それぞれの機会を通じて、関係機関から様々な有益な情報を得られた。今度とも、最新情勢や法令改正等に迅速に対応するため、関係機関と連携しながら、課題解決に向けたノウハウを習得する必要がある。 <p>【②今後の取組方針: 関係機関との継続的な情報収集及び連携強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物関連の会議等に参加し、積極的に情報交換を図ることで、近隣自治体や警察等の関係機関と連携強化を図っていく。また、懸案事項の課題を解決するため、国や他自治体の考え方や事例等の情報収集を行う。 	
溶融スラグ有効利用推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	資源の循環利用及び最終処分量の削減	事業者	エコスラグの有効利用の促進	計画どおり	0	H21		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): エコスラグの安定供給と有効利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・エコスラグを安定供給し、アスファルト骨材として830トン(10社)、最終処分場の法面保護土として3,400トンを有効利用した。 <p>【②今後の取組方針: 継続的なエコスラグの有効利用】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、エコスラグの有効利用を図っていく。 	
最終処分場跡地の安全対策	V-19	廃棄物の適正処理の推進		地元住民の安全安心の確保	最終処分場跡地(駒生町)	地下水の水質調査	計画どおり	121	H22		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 周辺住民の安全安心の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・周辺住民の安全安心を確保するために、地下水の水質を定期的に調査し、周辺住民に調査結果を周知した。 ・地下水の調査結果については、調査した全ての場所において環境基準に適合しており、周辺の生活環境への影響はなかった。 <p>【②今後の取組方針: 周辺地下水調査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・最終処分場跡地の周辺地下水について、市が定期的に水質を調査し、その結果を周知することにより、地元住民の安全安心の確保に努める。 	
事業系ごみ適正処理推進事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進		事業系ごみの適正処理の推進	事業者	・廃棄物管理責任者研修会の開催 ・減量等計画書の提出 ・大規模事業所訪問 ・中規模事業所訪問	計画どおり	6,284	H19		<p>【①昨年度の評価(成果や課題): 事業系一般廃棄物の減量に向けた取組】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所と中規模事業所の戸別訪問指導を計画的に実施したことにより、事業系一般廃棄物の適正処理や減量化を推進した。 <p>【②今後の取組方針: 更なる適正処理の推進に向けた取組の実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・大規模事業所と中規模事業所の戸別訪問指導を継続して実施することにより、事業系一般廃棄物の適正処理を推進するとともに、分別を徹底させることにより、減量化を図る。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
地域住民による不法投棄監視	V-19	廃棄物の適正処理の推進		住民意識の向上及び地域の良好な環境の確保	各地区のまちづくり組織部会	不法投棄監視活動	計画どおり	251	H15		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):地域の良好な環境の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民が主体となる清掃活動については、要望があった全ての地域に対して、集積した廃棄物を回収する支援を行った。 ・土地の管理に対しては、不法投棄防止用看板や資材(杭、ロープなど)を配付したことにより、不法投棄の未然防止対策を支援した。 ・不法投棄されたPCBを含むシュレッターダストについては、生活環境の保全上の支障を早急に除去するため、行政代執行により一時保管等の措置を行った。 <p>【②今後の取組方針:不法投棄監視活動への支援の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の良好な環境を確保するため、地域住民が主体となる不法投棄監視活動を市が継続的に支援することにより、住民意識の向上を図るとともに、地域の良好な環境を確保していく。 ・不法投棄されたPCBを含むシュレッターダストについては、行政代執行により、年度内に適正に処理する。 	
中間処理施設・最終処分場・事業所への立入検査	V-19	廃棄物の適正処理の推進		廃棄物の適正処理確保	中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所を有する事業者	立入検査の実施	計画どおり	222	H8		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):処理業者における適正処理の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・廃棄物による周辺的生活環境への影響を防止することを目的として、廃棄物中間処理施設などを中心に立入検査を実施し、廃棄物処理基準の遵守や、契約・マニフェスト等の適正処理について、適切な指導、助言を行った。 <p>【②今後の取組方針:処理業者への立入検査の継続】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・引き続き、中間処理施設、最終処分場及び収集運搬事業所への立入検査を、計画的に実施することで、廃棄物の適正処理を確保していく。 	
不法投棄監視パトロール	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止及び早期発見	不法投棄多発地点を中心とした市内全域	不法投棄監視パトロール	計画どおり	7,277	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄の未然防止、早期発見】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・会計年度任用職員による平日昼間、民間委託による夜間休日の不法投棄監視パトロールについて、不法投棄が増加している地域を重点的に実施した結果、年間11件の不法投棄物を早期に発見した。 <p>【②今後の取組方針:より効果的・効率的な監視パトロールの実施】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・林道奥や高速道路沿いなど、目に留まりにくい場所の不法投棄が一定数見られることから、不法投棄の現状や地域からの要望等を踏まえ、巡回するコースや方法を状況に応じて見直すなど、より効果的・効率的な監視パトロールを実施していく。 	
不法投棄用監視カメラシステム	V-19	廃棄物の適正処理の推進		不法投棄の未然防止	不法投棄多発地点	不法投棄監視カメラ設置	計画どおり	2,733	H14		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):不法投棄多発地点における不法投棄の未然防止】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラを設置している周辺は、不法投棄されにくく、一定の抑止効果が見られるため、監視カメラを2台増設したが、依然として事業はなくなるから、監視カメラによる監視体制を強化する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:監視カメラによる監視体制の強化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・監視カメラは、長期間設置し、周辺一帯における不法投棄の抑止を図ることが重要であることから、現場の状況に応じながら効果的に配置するとともに、今後も増設し、監視体制を強化する。 	
ごみステーション適正管理事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保する	・市民 ・ごみステーション	・ごみステーションの美化や環境衛生の保持 ・分別・排出指導	計画どおり	1,215	S44		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):自治会、管理会社等への情報提供および指導】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・前年度と比較して違反シールの貼付枚数や分別・適正排出指導回数が減少しており、ごみステーションの環境衛生の保持が図られ、適正管理が進んでいる。 ・一方では維持管理ができていないごみステーションの問い合わせが一定数あることから、適正な管理体制の構築に努める必要がある。 <p>【②今後の取組方針:ごみステーションの適正管理の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域の良好な生活環境と公衆衛生を確保に向け、自治会や集合住宅管理者等との連携による、ごみステーションの適正な維持管理や美化への支援を実施するとともに、維持管理の行き届いていないごみステーションについては、市民やごみ収集委託事業者等からの情報を集約し、適切かつ迅速な指導を行うなど、ごみステーションの適正管理を推進していく。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
ふれあい収集事業	V-19	廃棄物の適正処理の推進	SDGs	高齢者や障がい者で、自らごみステーションへごみを持ち出すことが困難な方に対する負担を軽減するとともに、安全安心で快適な生活を確保する。	親族や地域コミュニティー等の協力を得ることができず、自らごみ等を排出することが困難な高齢者や障がい者	・戸別訪問によるごみ収集	計画どおり	0	H24		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):対象者数増加への対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・家族やケアマネージャーの協力による申請者数が増加しており、随時、収集運搬体制の見直しを図り、的確かつ効率的な収集を実施したことにより、高齢者及び障がい者のごみ排出の負担を軽減するとともに安全安心で快適な生活の確保が進んだ。 ・対象者数が増加傾向にあることから、引き続き、適切に事業を実施するための収集運搬体制を確保する必要がある。 <p>【②今後の取組方針:的確かつ効率的な収集運搬体制の確保】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・超高齢化の進行や高齢者一人世帯数の増加などに伴い増加が見込まれる対象者への対応を図るため、的確かつ効率的な収集運搬体制を確保し、引き続き事業を適切に実施することにより、高齢者及び障がい者のごみ排出の負担を軽減し、安全安心で快適な生活の確保を進める。 	
工場・事業場の監視・指導	V-19	良好な生活環境の確保		環境法令に基づく届出の適切な審査や厳格な立入検査等により公害の発生を未然に防止する。	・市民 ・事業者	・環境法令に基づく工場・事業場等への立入検査・指導 ・アスベスト飛散防止対策の推進 ・公害苦情相談への適切対応	計画どおり	8,248	S43		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):法令遵守の徹底、解体等工事におけるアスベストの飛散防止及び公害苦情等相談への適切対応】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・工場・事業場における排水基準超過が2件発生したが、生活環境への影響が生じないよう、速やかに行政指導を行い改善させている。 ・大気汚染防止法に基づく届出のあった解体等工事について、すべて立入検査を行い、作業基準への適合を確認した。令和2年6月に改正された大気汚染防止法に基づき、新たな規制対象として追加されたアスベスト含有成形板等(レベル3)の除去等に関する監視・指導を強化するなど、解体等工事におけるアスベスト飛散防止対策を一層推進する必要がある。 ・公害苦情等に関する各種相談を198件受け付け、すべて適切に対応した。 <p>【②今後の取組方針:計画的な立入検査や指導の継続等、アスベスト飛散防止対策の推進及び公害苦情等相談対応の円滑化】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・環境法令に基づく排出基準を超過する事業場数がゼロとなるよう、適切な立入検査を継続するとともに、過去に排出基準を超過した工場・事業場については、立入検査頻度を増やすなど、監視・指導を重点的に行っていく。 ・令和4年度に国が導入する石綿事前調査結果報告システムについて周知を図るとともに、引き続き、本市アスベスト対策連絡調整会議による庁内連携を図りながら、吹付アスベスト等(レベル1、2)からレベル3の全件立入検査を実施するとともに、事業者の法令遵守の徹底を図るため、広報紙や市ホームページなどにより、効果的な周知や指導を実施していく。 ・複雑・多様化する公害苦情等相談事例を検証・蓄積し、担当職員が迅速に対応できるよう努めていく。 	
事業者等への意識啓発	V-19	良好な生活環境の確保		市民・事業者への意識啓発により公害の未然防止と更なる生活環境の向上を図る。	・市民 ・事業者	・環境協定の推進 ・周知等による意識啓発	計画どおり	5	H20		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境協定の推進及び周知等による意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・事業者の積極的な環境への取組を促進するため、工業団地の担当者研修会において、協定の概要等について周知を行った。 ・事業者環境行動配慮の促進チラシ及び紹介パネルを改訂し、工業団地内全工場へ環境行動啓発チラシ等を配布した。引き続き、市民の良好な生活環境を確保するため、周知等による環境協定の推進により事業者等に対し意識啓発や環境配慮行動の一層の拡大を図っていく必要がある。 <p>【②今後の取組方針:一層の環境協定の推進及び周知等による意識啓発】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・啓発チラシに掲出する事業者の秀逸な取組内容を適切に更新する。 ・環境配慮行動やSDGsへの貢献等、環境協定締結の意義を分かりやすく解説したリーフレット作成、締結工場のイメージ向上のための市ホームページ・パネル更新、締結工場による環境配慮行動のツイッターの活用による広報強化などにより、新たな締結工場獲得を促進する。 	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
水質汚濁状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		水質汚濁物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、地下水汚染や異常水質事故による被害を防止する。	市民	・水質汚濁防止法に基づく河川・地下水の水質調査・公表 ・異常水質事故や地下水汚染の未然防止と当該事故等発生時における被害抑制	計画どおり	6,688	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:河川・地下水の水質の適切な状況把握及び異常水質事故や地下水汚染の未然防止等】 ・水質汚濁防止法に基づき、市域における河川・地下水の水質調査を適切に実施した。 ・河川への油類流出等、異常水質事故が3件発生したが、すべて適切に対応した。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な水質の状況把握及び事業者等への啓発と対策マニュアルに基づく適切対応】 ・発生源の所在や水質の現況等を考慮し、調査地点や調査項目について適宜見直すとともに、適切な委託管理により測定結果の精度を確保しながら、引き続き河川・地下水の水質の適切な状況把握を行っていく。 ・異常水質事故や地下水汚染防止のための事業者等への啓発を継続するとともに、事故発生時は関係課と連携し対策マニュアルに基づく適切な対応を迅速に行っていく。</p>	
騒音振動調査	V-19	良好な生活環境の確保		自動車や新幹線騒音等の環境基準等の達成状況を把握するとともに、関係機関等への要望・要請により騒音振動の低減を図る。	市民	騒音規制法等に基づく自動車騒音、航空機騒音、新幹線騒音振動の調査・公表と、関係機関等への要望活動	計画どおり	7,311	S51		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:騒音・振動の適切な状況把握と良好な生活環境の確保】 ・騒音・振動の状況を適切に把握し、防衛省、自衛隊及び鉄道会社に対し、各1回要望書を提出した。引き続き、市域における騒音・振動の適切な状況把握や、騒音等原因者への要望活動などを行っていく必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な状況把握と要望活動の実施】 測定精度を確保しながら、騒音等の適切な状況把握を行っていく。また、その結果や苦情の発生状況等を基に関係機関等への要望活動を行っていく。</p>	
大気汚染状況の監視	V-19	良好な生活環境の確保		大気汚染物質の環境基準等の達成状況を把握するとともに、大気汚染物質やアスベストによる被害を防止する。	市民	大気汚染防止法に基づく大気汚染状況の調査・公表	計画どおり	29,017	S46		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:大気汚染の適切な状況把握】 ・大気汚染防止法に基づき、市域における大気中の光化学オキシダントやPM2.5など、大気汚染物質の常時監視を適切に実施した。 ・本市の大気環境は良好に保全されているが、大気環境の維持向上のため、引き続き大気汚染の状況を適切に把握する必要がある。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な大気汚染の状況把握】 大気汚染常時監視体制を適宜見直すとともに、測定機器等については適正保守や費用対効果も考慮した計画的な更新により測定値の信頼性を確保しながら、大気汚染の適切な状況把握を行っていく。</p>	
放射線量や化学物質の調査	V-19	良好な生活環境の確保		放射線量の状況やダイオキシン類の環境基準達成状況を把握する。	市民	市域の空間放射線量の調査・公表と、ダイオキシン類対策特別措置法に基づく環境中のダイオキシン類の調査・公表	計画どおり	3,982	H11		<p>【①昨年度の評価(成果や課題)】:空間放射線量・ダイオキシン類の適切な状況把握】 ・空間放射線量・ダイオキシン類の状況を適切に把握した。 ・本市の生活環境は良好に保全されているが、引き続き適切な状況把握を行う必要がある。 ・近年、大規模な自然災害が頻発しており、有害物質の飛散、流出への一層の対応強化が必要である。</p> <p>【②今後の取組方針】:継続的な空間放射線量・ダイオキシン類の測定】 測定精度を確保しながら、市民の安全安心確保のため、引き続き空間放射線量・ダイオキシン類の測定を行っていく。 ・災害発生時における他市の取組内容について調査・分析を行いながら、緊急時の環境調査の更なる迅速化や事業者への周知啓発の強化等について検討する。</p>	

事業名	政策の柱 — 基本施策	施策名	好循環P ・ 戦略事業 ・ SDGs	事業の目的	事業内容		事業の 進捗	R3 概算 事業費 (千円)	開始 年度	日本一 施策 事業	「①昨年度の評価(成果や課題)」と「②今後の取組方針」	見直し (予定)
					対象者・物 (誰・何に)	取組(何を)						
環境検査事務	V-19	良好な生活環境の確保		生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを提供し、関係課の業務を科学的根拠により支援する。	・環境保全所管課	・生活環境を保全するための検査の実施とデータ提供	計画ど おり	9,025	H10		<p>【①昨年度の評価(成果や課題):環境検査の項目拡充及び精度の向上】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・重金属の測定に使用するICP質量分析装置を更新したことにより、地下水等の基準適合検査について、検査工程の効率化が図られたことで、迅速かつ正確に検査を実施し、依頼課の環境保全対策を円滑に支援できた。また、重金属による異常水質事故等発生時に迅速に対応するためのスクリーニングに関する検討を行い、測定項目を14項目から23項目に拡充するなど、検査精度の向上が図られた。 <p>【②今後の取組方針:試験検査の充実と調査研究の推進】</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活環境の保全に係る行政指導に必要な検査データを円滑に提供できるよう、衛生環境試験所運営計画(令和2年度～6年度)に基づき、検査項目の拡充を図るとともに、土壌汚染時における含有量調査の検査法をマニュアル化するなど、引き続き、調査研究に取り組んでいく。 ・工場排水や地下水等の重金属や有機物等の基準を超過した原因など、評価を加えて検査結果を提供することにより、生活環境保全対策を支援していく。 	